

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月11日提出
【計算期間】	野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型 第22特定期間 野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型 第22期 野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型 第22特定期間 野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型 第22期 野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 第22特定期間 野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 第22期 野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第22特定期間 野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第22期 野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型 第13特定期間 野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型 第13期 野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型 第13特定期間 野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型 第13期 （自 2020年3月17日至 2020年9月15日）
【ファンド名】	野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型 野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型 野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型 野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型 野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

◆米国およびカナダの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。以下同じ。）されている R E I T（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象[※]とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

※円建ての外国投資信託「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマーケット マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

◆「野村北米 R E I T 投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
南アフリカランドコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、南アフリカランドを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行なわない外国投資信託に投資を行ないます。
メキシコペソコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、メキシコペソを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

◆分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

毎月原則15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

○年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■ 当ファンドの収益のイメージ ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

＜当ファンドの収益のイメージ図＞



(注) 投資対象資産には、非米ドル建て資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引が含まれます。

※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

	①	②	③
◆豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、メキシコペソコース	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)	為替取引による プレミアム(コスト)	為替差益(差損)
◆円コース	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)	為替取引による プレミアム(コスト)	収益源となりません ※1
◆米ドルコース	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり(値下がり)	収益源となりません	為替差益(差損) ※2

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

収益を得られる ケース	REIT価格の上昇	取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	REIT価格の下落	取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト (金利差相当分の費用) の発生	円に対して取引対象通貨安 為替差損の発生

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■ 信託金の限度額 ■

各ファンドの信託金限度額は、各々7,000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
追加型	海 外	不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

（野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

（野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型）

（野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型）

（野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型）

（野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型）

（野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
追加型		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

（野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型）

（野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型）

（野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型）

（野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型）

（野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合
--------------------------------	---	--

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (不動産投信)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	 ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	 あり () なし

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産による区分〕

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

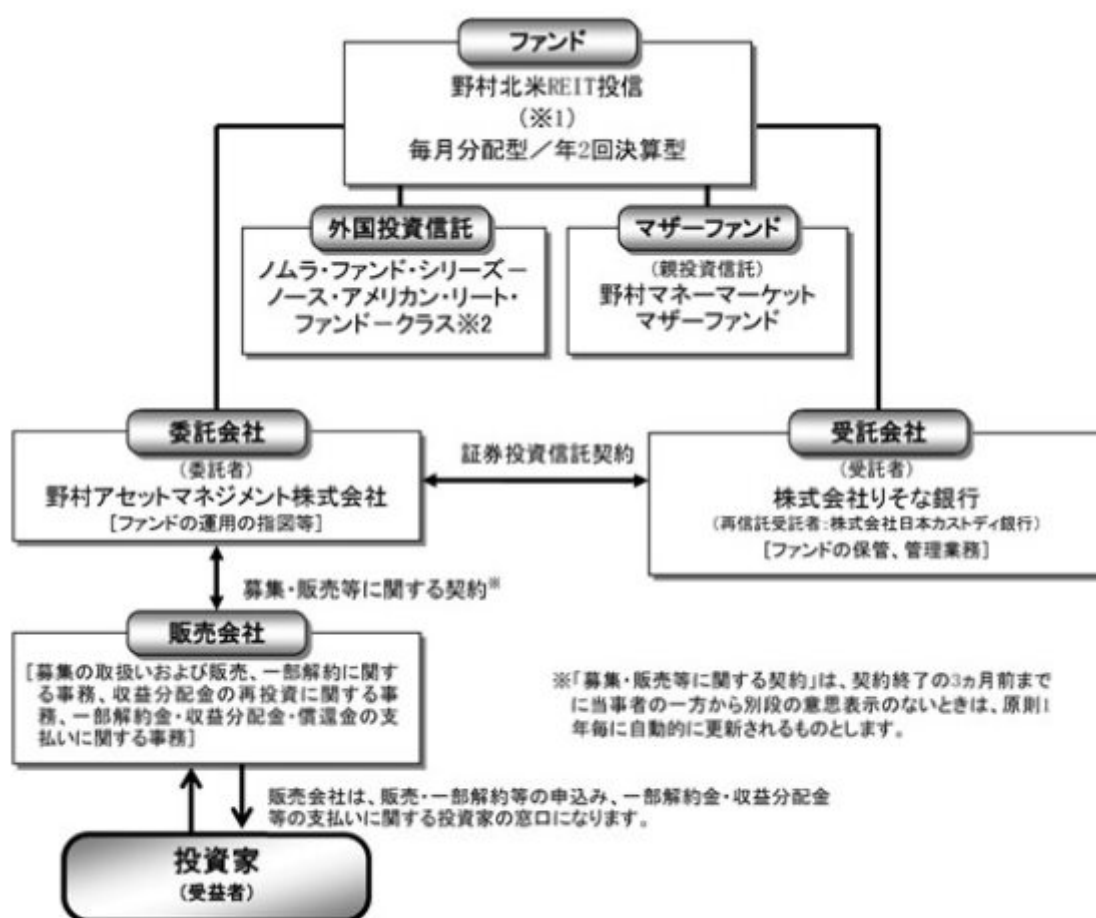
(2) 【ファンドの沿革】

- 2009年10月21日 「円コース」「豪ドルコース」「ブラジルリアルコース」「南アフリカランドコース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
- 2014年6月9日 「米ドルコース」「メキシコペソコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
- 2019年9月17日 「マネープールファンド」の償還

（３）【ファンドの仕組み】

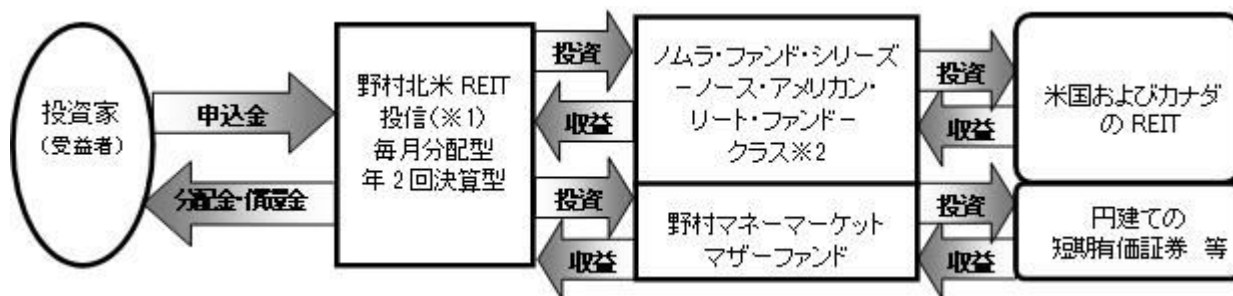
注）以下の図表中※1、※2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

※1	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	米ドルコース	メキシコペソコース
※2	JPY	AUD	BRL	ZAR	USD	MXN



■ファンド・オブ・ファンズ方式について■

各コースは「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラス※2」および「野村マネーマーケット マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

※販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

※各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

■委託会社の概況(2020年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

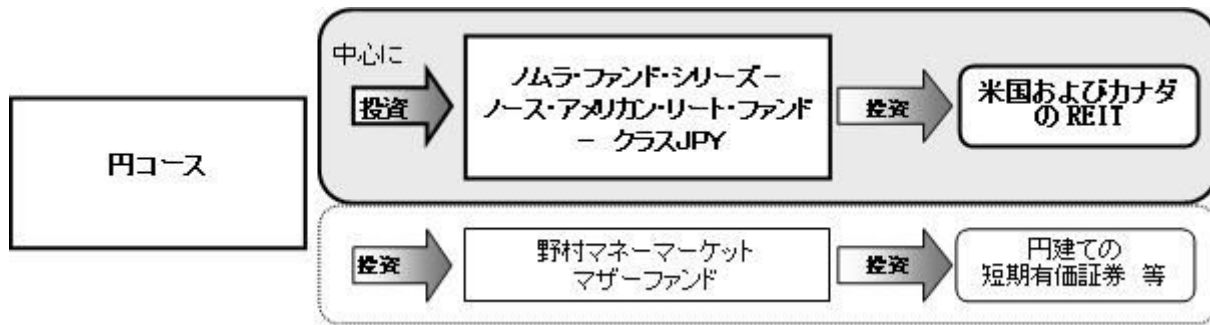
2【投資方針】

(1)【投資方針】

<円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ファンド・シリーズーノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ファンド・シリーズーノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY」受益証券への投資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・ファンド・シリーズーノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスJPY」は、米国およびカナダのREITに投資を行ないます。外貨建資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスAUD」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスAUD」受益証券への投資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスAUD」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスAUD」は、米国およびカナダのREITに投資を行ないます。外貨建資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として実質的に当該資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスBRL」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド - クラスBRL」受益証券への投

資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスBRL」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスBRL」は、米国およびカナダのREITに投資を行ないます。外貨建資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として実質的に当該資産にかかる通貨を売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<南アフリカランドコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状況においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR」受益証券への投資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR」は、米国およびカナダのREITに投資を行ないます。外貨建資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として実質的に当該資産にかかる通貨を売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

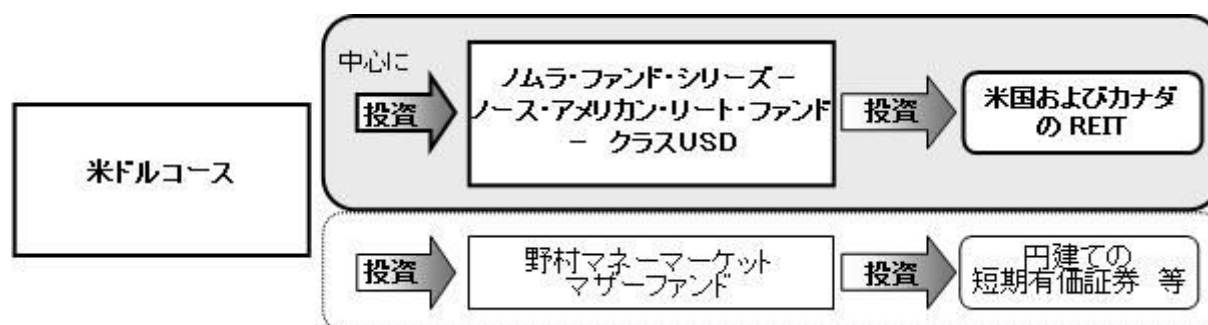
- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD」受益証券への投資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

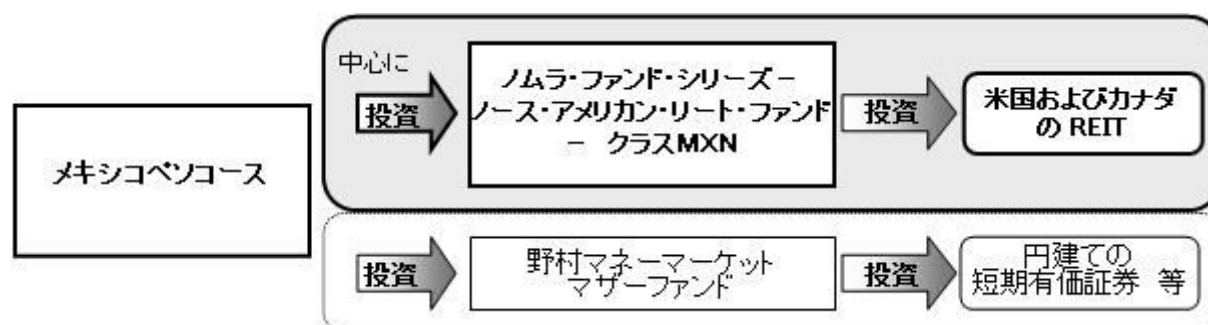


- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD」は、米国およびカナダのREITに投資を行いません。外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行いません。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜メキシコペソコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN」受益証券および「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN」受益証券への投資を中心とします[※]。また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN」は、米国およびカナダのREITに投資を行いません。外貨建資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として実質的に当該資産にかかる通貨を売り、メキシコペソを買う為替取引を行いません。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーマーケット マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

米国およびカナダの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREIT（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象[※]とします。

※円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマーケット マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY
	野村マネーマーケット マザーファンド
豪ドルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスAUD
	野村マネーマーケット マザーファンド
ブラジルリアルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスBRL
	野村マネーマーケット マザーファンド
南アフリカランドコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR
	野村マネーマーケット マザーファンド
米ドルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD
	野村マネーマーケット マザーファンド
メキシコペソコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN
	野村マネーマーケット マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

■「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY／AUD／BRL／ZAR／USD／MXN」の主要投資対象■

◆米国およびカナダの金融商品取引所に上場されているREITを主要投資対象とします。

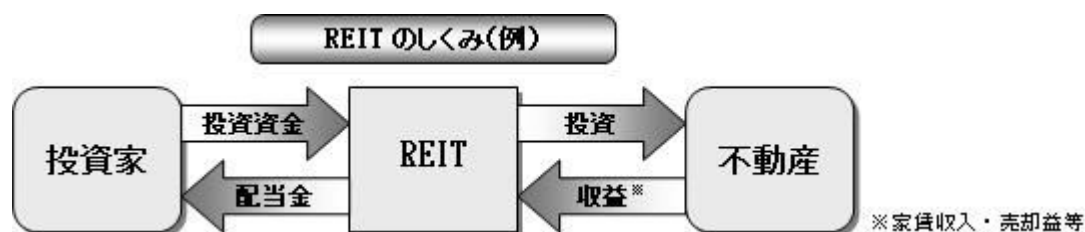
◆外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

◆詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

■REITについて■

◆REIT（Real Estate Investment Trust）とは、「不動産（Real Estate）」に投資する「投資信託（Investment Trust）」のことです。



■「野村マネーマーケット マザーファンド」の主要投資対象■

- ◆円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。
- ◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。
- ◆運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である(※)受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である野村マネーマーケット マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記(※)印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

「円コース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY
-----------	--

「豪ドルコース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスAUD
「ブラジルリアルコース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスBRL
「南アフリカランドコース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスZAR
「米ドルコース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスUSD
「メキシコペソコース」の場合	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスMXN

③金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド

（クラスJPY／クラスAUD／クラスBRL／クラスZAR／クラスUSD／クラスMXN）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所に上場されているREIT
投資方針	・収益性・成長性等を勘案して選定したREITに分散投資を行ない、配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指します。 ・主として、個別銘柄の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」により投資銘柄を選定することを基本とします。 ・REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。ただし、信託財産の純資産総額の10%以内の範囲で、米国およびカナダの不動産関連の株式に投資する場合があります。 ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として、当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 クラスJPY、クラスAUD、クラスBRL、クラスZAR、クラスMXNについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。クラスUSDについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	

受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシー
管理事務代行会社	ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド
保管銀行	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー
<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.67%（年率）※程度 ※但し、信託報酬のうち、管理事務代行会社報酬および保管銀行報酬には年間最低報酬額が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記の報酬率を上回る場合があります。
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（5年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド」のREITの運用体制等について■

「ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド」のREITの運用は主として副投資顧問会社であるハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーが行いません。

＜REITの運用体制＞

ポートフォリオ運用チームはハイトマン・グループ（ハイトマン・リアル・エステイト・セキュリティーズ・エルエルシーと親会社を共にし、不動産投資に関する各種サービスを提供している資産運用子会社群を指します。）内の不動産リサーチチーム、実物不動産投資チーム、モーゲージチームからの情報を運用に活用しています。また、高い経営規範に則って業務を遂行すべく、不動産証券専属のコンプライアンスオフィサーを配置しています。

＜REIT投資の考え方＞

REIT運用に関わる信念は、「REITの長期投資収益は、各REIT銘柄が所有する不動産のパフォーマンスを反映する」というものです。従って、REITの分析には個々の不動産からもたらされる収益を吟味することが重要であると考えています。また、次の点に着目して不動産からもたらされる収益を分析しています。

- ◆物件ポートフォリオのグレード、テナント需要との適合性
- ◆不動産市況サイクルの中での、現在及び1年半から2年先の物件ポートフォリオのポジション
- ◆REIT経営陣の物件運用能力

銘柄選択に際してはGARP(Growth At a Reasonable Price／適正価値における成長銘柄投資)戦略による運用を行ない、より高い収益成長性を持ちながら、相対的に割安な価格で取引されている銘柄に焦点をあてています。

＜REITの運用プロセス＞

ボトムアップによる銘柄選択を重視して運用を行ないます。

◆銘柄ファンダメンタルズ分析

ハイトマン・グループ内の不動産リサーチチームや実物不動産投資チームなどの協力を得て、各不動産市場（セクター別、地域別）の需給状況、価格情報などの把握や市場予想を行ないます。この不動産市場分析の結果を踏まえ、各REIT銘柄の不動産ポートフォリオ分析、マネジメント（経営）能力分析、および資本構造分析を行ないます。

- ①不動産ポートフォリオ分析：各REIT銘柄の保有物件のグレード、競争力、需給状況などを把握することを目的に、REITが所有する代表的な物件を視察・分析します。この結果は、各銘柄のキャッシュフロー予測の基礎となります。
- ②マネジメント（経営）能力分析：経営陣の能力や見識を吟味することを目的に積極的な企業訪問を行なっています。
- ③資本構造分析：資本構造の強み、柔軟性などに加えて、収益成長のための資金調達能力や資本コストを把握します。

◆銘柄評価

銘柄ファンダメンタルズ分析の結果を基に定性分析、資本市場分析、不動産価格分析を行ないます。

- ①定性分析：不動産運用能力、物件買収・売却能力、不動産開発能力、資金調達能力・バランスシートの柔軟性、株主・経営陣間の信頼度合い・利益相反の有無（程度）、経営戦略などを勘案して、経営陣の能力を評価します。
- ②資本市場分析：各銘柄のキャッシュフロー成長率を予測し、それに各要因により調整を加え、最終的に各銘柄の期待収益率の算出を行ないます。
- ③不動産価格分析（NAV分析）：不動産のキャッシュフローをベースに、適切な資本化率（キャップレート）を使って現在の不動産価格を求め、これに負債の控除などの調整を行った後、不動産価値を算出します。この不動産価値を現在のREITの価格と比較し、割安度を求めます。

◆ポートフォリオの構築

ポートフォリオ運用ミーティングにおいて、売買候補銘柄が議論されます。売買候補銘柄が決定された後は、リスク管理上等のチェックを実施し、更にファンド毎のガイドラインを準拠するよう、ポートフォリオを構築します。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネーマーケット マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

- ①本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ②残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

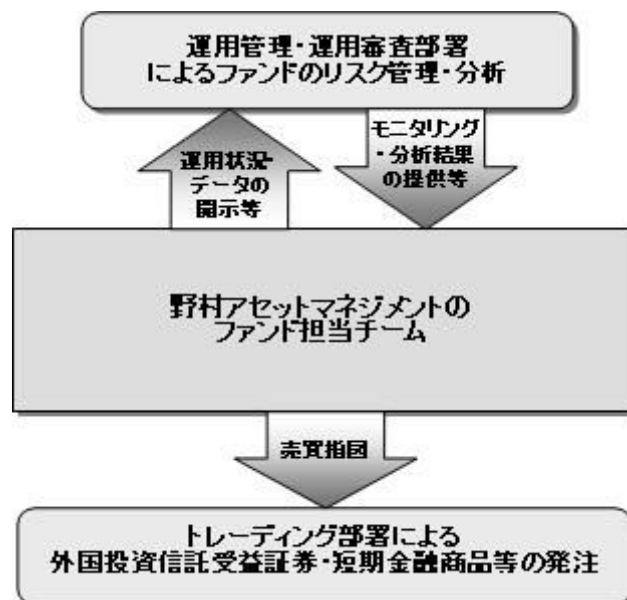
- ①株式への投資は行ないません。
- ②外貨建資産への投資は行ないません。
- ③有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行ないます。
- ④スワップ取引は約款第16条の範囲で行ないます。
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネーマーケット マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3)【運用体制】

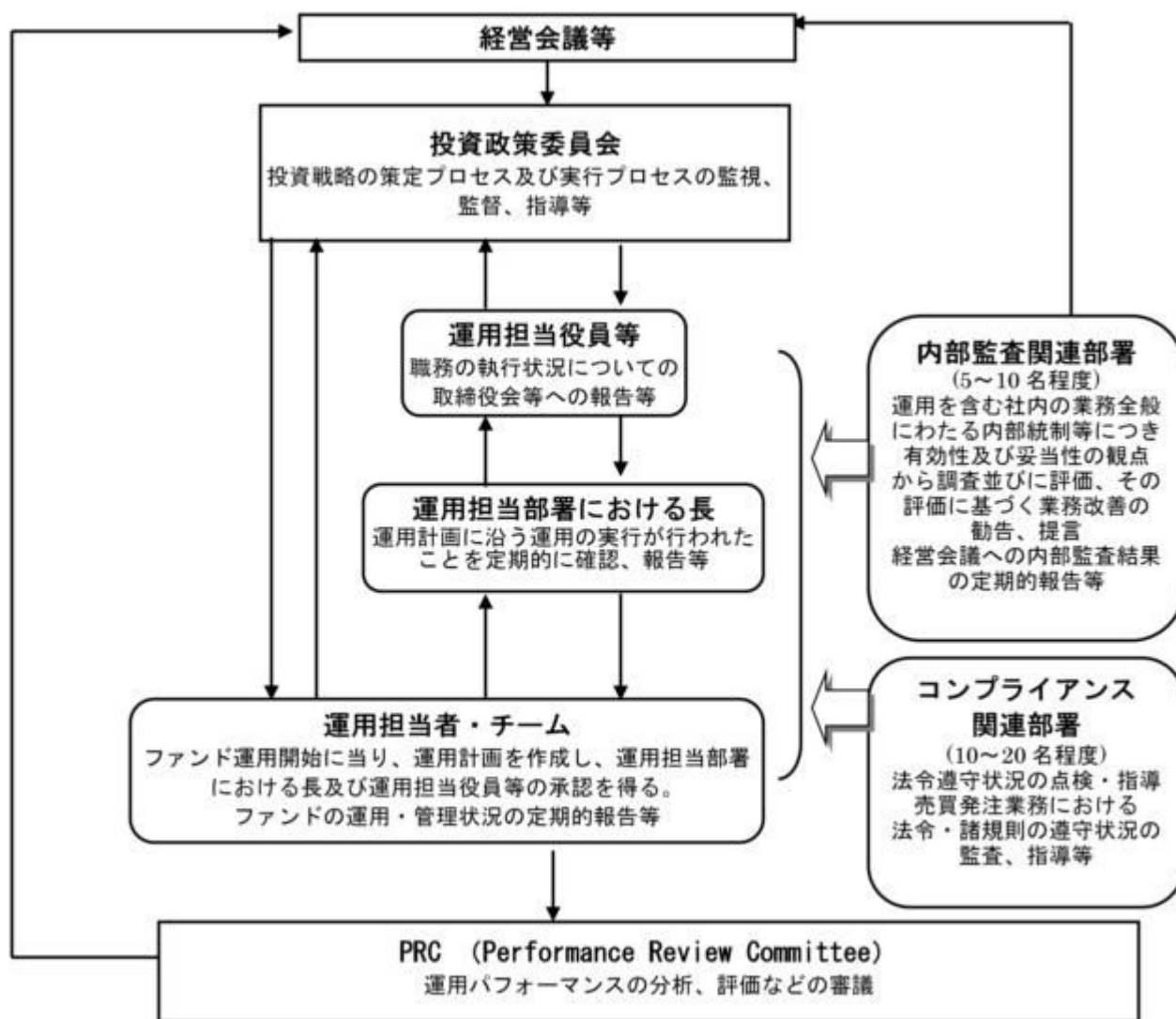
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①＜毎月分配型／年2回決算型＞

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②＜毎月分配型（「米ドルコース（毎月分配型）」、「メキシコペソコース（毎月分配型）」を除く）＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

<「米ドルコース（毎月分配型）」、「メキシコペソコース（毎月分配型）」＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

<年2回決算型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

*委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

<毎月分配型＞

原則として毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型＞

原則として毎年3月および9月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。^{※1}

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。^{※2}

※1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

※2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■分配金に関する留意点■

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

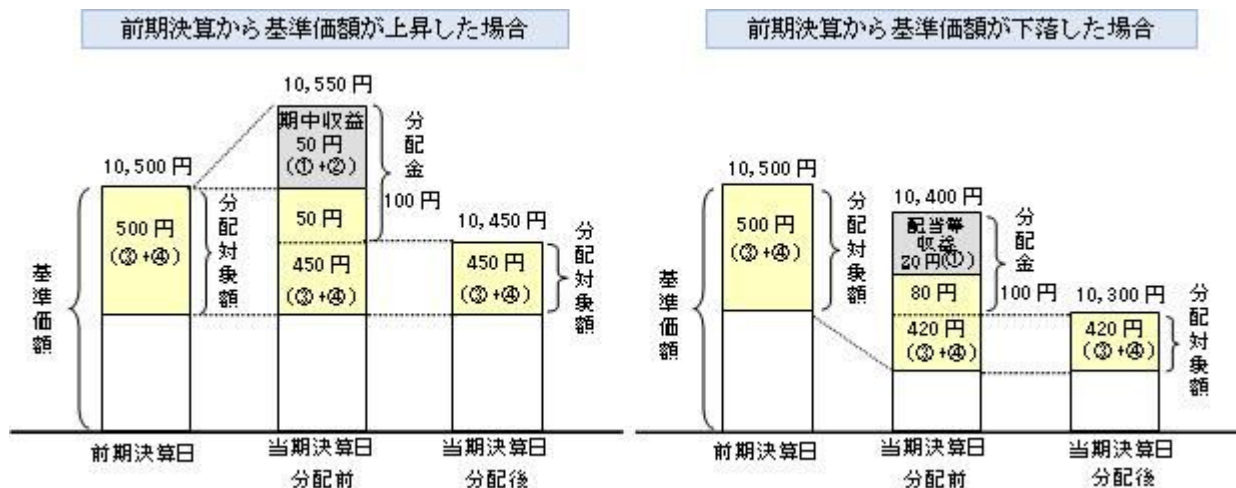


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

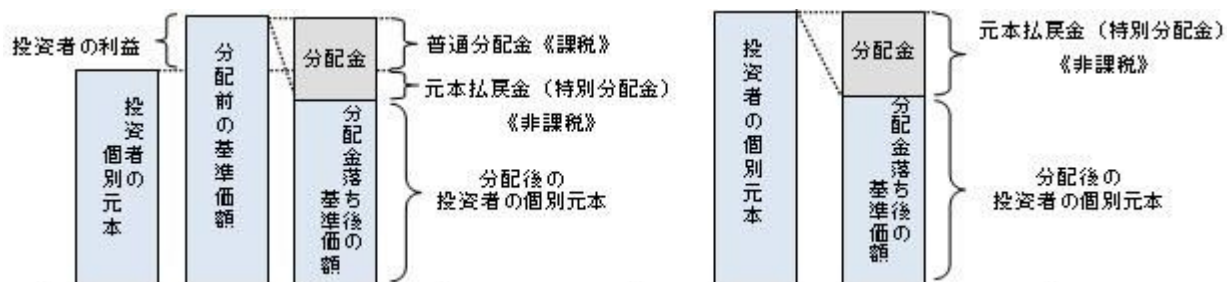
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

③デリバティブの利用(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

※一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

④株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

⑥公社債の借入れ(約款第19条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品賃料は信託財産中から支弁します。

⑦資金の借入れ(約款第25条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託

財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドはREITに実質的に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

＜円コース＞

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

＜米ドルコース＞

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

＜上記以外の各コース＞

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]について、原則として米ドルを売り、各コースの通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響

響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

- ・一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コース（円コースを除く）において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。
- ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。
- 各コースは、外国投資信託を通じて米国およびカナダの金融商品取引所に上場されているREITに実質的に投資を行ないます。当該外国投資信託が籍を置くケイマン諸島は、米国、カナダいずれの国との間におい

でも租税条約がなく軽減税率が適用されないため、外国投資信託が収受するREITの配当金について米国では30%、カナダでは25%の源泉税が差し引かれます。

※これらの記載は、2020年10月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、現地の税制が変更された場合等は変更になる場合があります。

- 外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF[※]（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

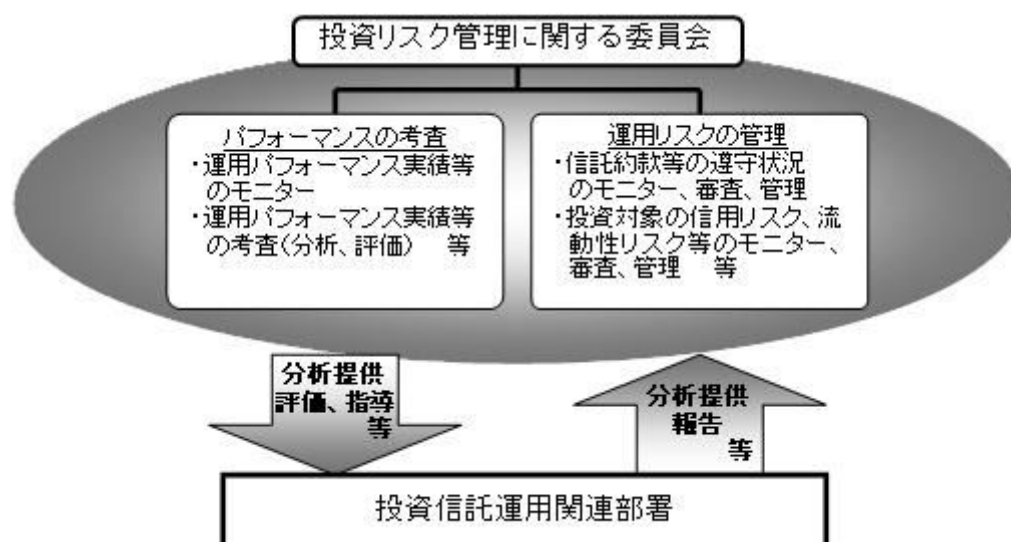
◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2015年11月末～2020年10月末：月次）

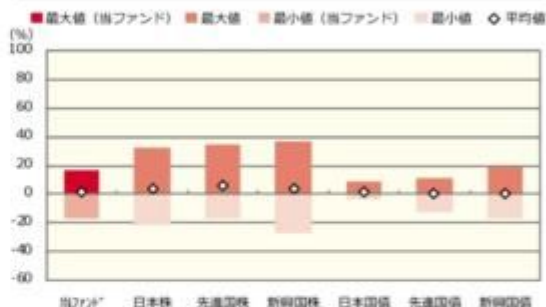
円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	16.4	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△17.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	1.4	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

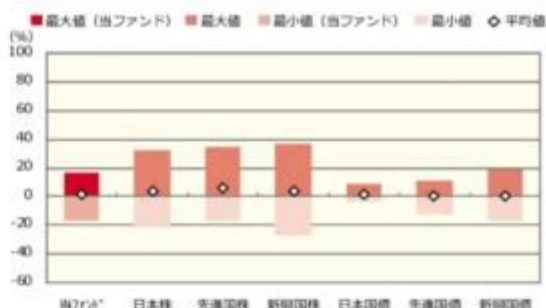
円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	16.9	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△16.8	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	1.4	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

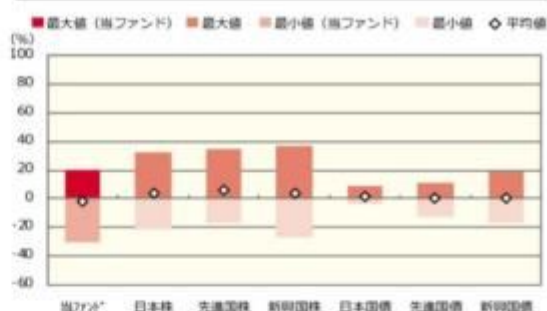
豪ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.0	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 30.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.5	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

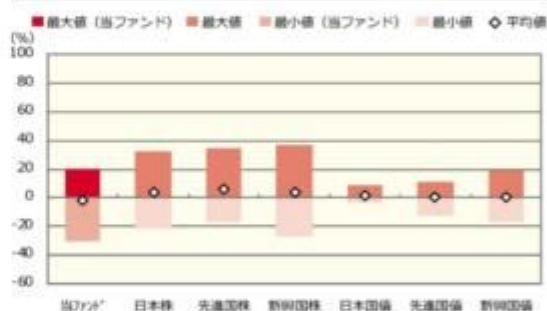
豪ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	19.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 30.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.5	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ブラジルリアルコース（毎月分配型）

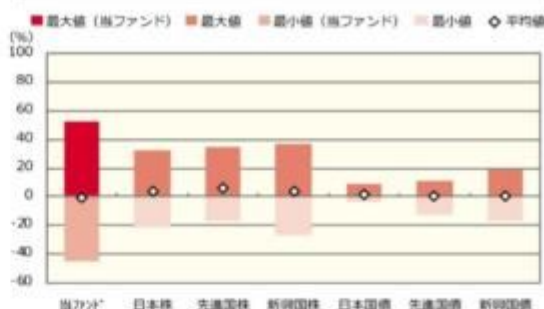
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	52.9	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△45.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	△0.5	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ブラジルリアルコース（年2回決算型）

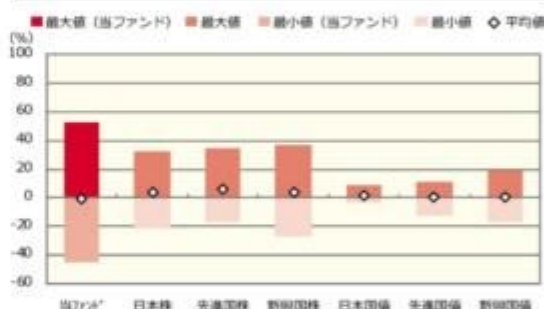
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	52.6	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△45.4	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	△0.6	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

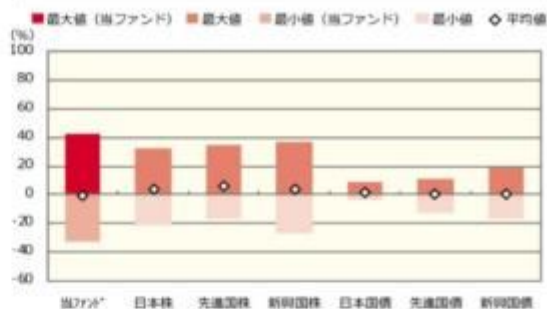
■南アフリカランドコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	42.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 32.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 0.7	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

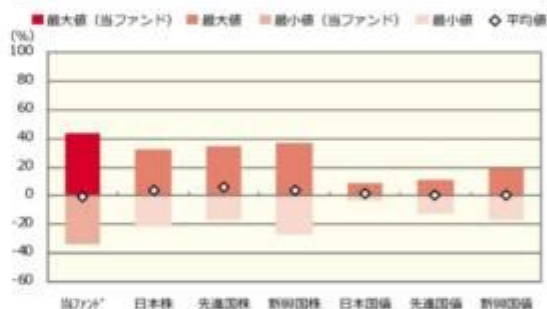
■南アフリカランドコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	43.1	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 33.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 0.6	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

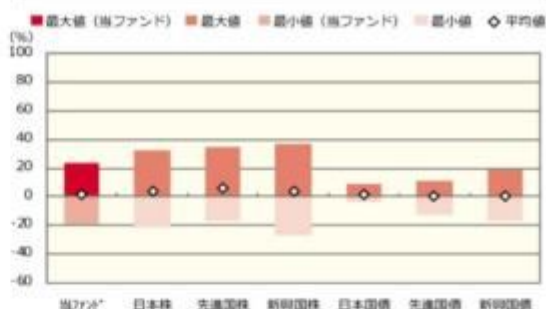
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	23.3	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 19.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.1	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

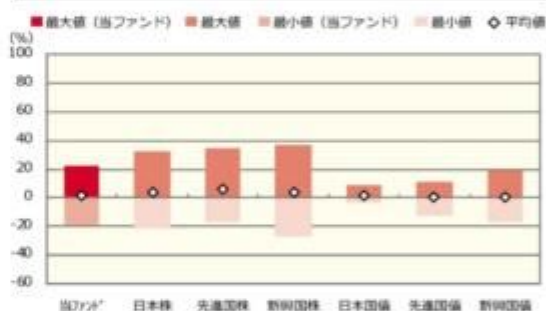
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	22.6	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 19.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.1	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

メキシコペソコース（毎月分配型）

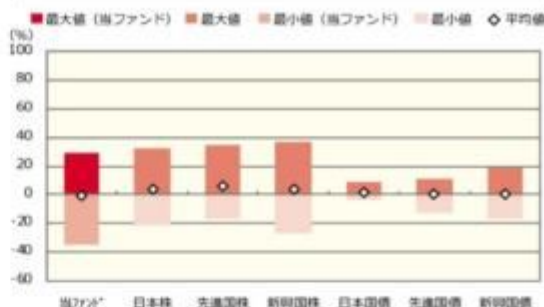
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



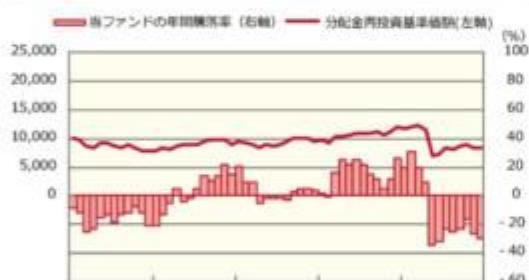
当ファンド* 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 34.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.3	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

メキシコペソコース（年2回決算型）

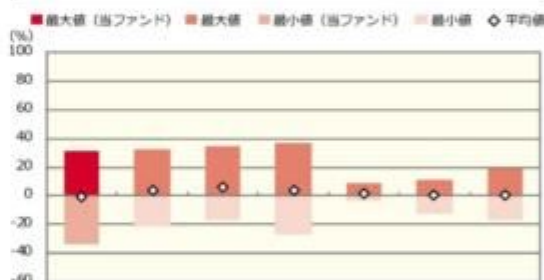
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年10月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年11月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド* 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	30.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 33.9	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 0.8	3.8	6.5	3.7	1.5	0.7	0.5

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年11月から2020年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を合わせてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。 （出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

- ①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）[※]以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- ②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に、年0.968%（税抜年0.88%）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分は次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.35%	年0.50%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・ファンド・シリーズーノース・アメリカン・リート・ファンド	0.67% [*] 程度

＊ 但し、信託報酬のうち、管理事務代行会社報酬および保管銀行報酬には年間最低報酬額が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。

◆上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、外国投資信託の設立に係る費用は当該外国投資信託が負担し、5年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

◆ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・ファンド・シリーズーノース・アメリカン・リート・ファンド受益証券の各クラスへの投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によっては、実質的な信託報酬は変動します。

なお、ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.638%程度

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はあり

ません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

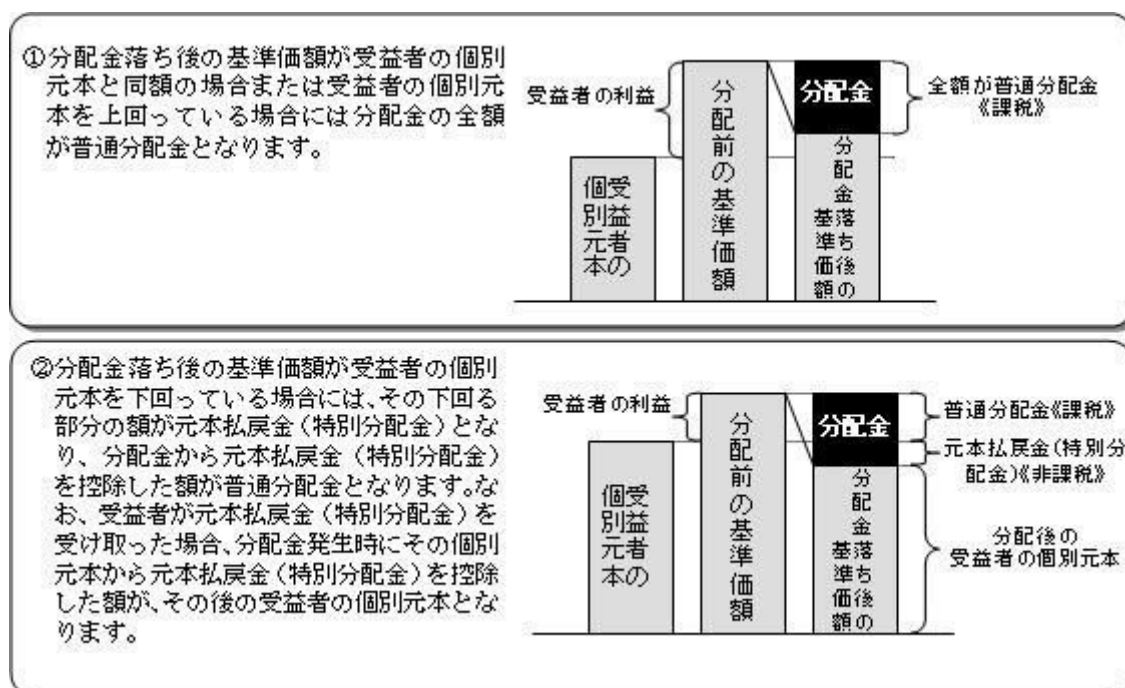
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年10月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年10月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	955,522,018	98.14
親投資信託受益証券	日本	6,355,947	0.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,726,479	1.20
合計（純資産総額）		973,604,444	100.00

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	418,606,826	98.71
親投資信託受益証券	日本	1,407,439	0.33
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,047,708	0.95
合計（純資産総額）		424,061,973	100.00

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	503,591,941	97.54
親投資信託受益証券	日本	7,334,134	1.42
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,340,894	1.03
合計（純資産総額）		516,266,969	100.00

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	37,933,842	97.55
親投資信託受益証券	日本	509,639	1.31
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	439,913	1.13
合計（純資産総額）		38,883,394	100.00

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,480,772,403	97.18
親投資信託受益証券	日本	26,180,481	1.71
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,757,437	1.09
合計（純資産総額）		1,523,710,321	100.00

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	72,743,176	96.84
親投資信託受益証券	日本	1,600,803	2.13
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	768,269	1.02
合計（純資産総額）		75,112,248	100.00

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13,977,540	97.10
親投資信託受益証券	日本	117,121	0.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	298,986	2.07
合計（純資産総額）		14,393,647	100.00

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,653,627	97.05
親投資信託受益証券	日本	13,255	0.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	36,957	2.16
合計（純資産総額）		1,703,839	100.00

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	243,457,494	99.00
親投資信託受益証券	日本	9,994	0.00

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,444,461	0.99
合計（純資産総額）		245,911,949	100.00

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	184,456,993	99.10
親投資信託受益証券	日本	9,994	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,659,365	0.89
合計（純資産総額）		186,126,352	100.00

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	305,753,364	98.99
親投資信託受益証券	日本	9,994	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,085,760	0.99
合計（純資産総額）		308,849,118	100.00

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	127,732,056	99.02
親投資信託受益証券	日本	9,994	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,246,873	0.96
合計（純資産総額）		128,988,923	100.00

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	18,001,788	38.58
特殊債券	日本	10,030,812	21.49
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	18,626,335	39.92
合計（純資産総額）		46,658,935	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスJPY	138,763	7,236	1,004,089,068	6,886	955,522,018	98.14
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	6,330,625	1.0041	6,356,580	1.0040	6,355,947	0.65

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.14
親投資信託受益証券	0.65
合 計	98.79

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスJPY	60,791	7,389	449,235,559	6,886	418,606,826	98.71
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	1,401,832	1.0041	1,407,579	1.0040	1,407,439	0.33

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.71
親投資信託受益証券	0.33
合 計	99.04

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスAUD	98,531	5,521	543,989,651	5,111	503,591,941	97.54
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	7,304,915	1.0041	7,334,865	1.0040	7,334,134	1.42

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.54
親投資信託受益証券	1.42
合 計	98.96

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスAUD	7,422	5,767	42,808,388	5,111	37,933,842	97.55
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	507,609	1.0041	509,690	1.0040	509,639	1.31

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.55
親投資信託受益証券	1.31
合 計	98.86

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスBRL	743,733	2,174	1,616,875,542	1,991	1,480,772,403	97.18
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	26,076,177	1.0041	26,183,089	1.0040	26,180,481	1.71

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.18
親投資信託受益証券	1.71
合 計	98.90

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスBRL	36,536	2,372	86,678,006	1,991	72,743,176	96.84
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	1,594,426	1.0041	1,600,963	1.0040	1,600,803	2.13

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.84
親投資信託受益証券	2.13
合 計	98.97

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスZAR	3,660	4,002	14,648,930	3,819	13,977,540	97.10
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	116,655	1.0041	117,133	1.0040	117,121	0.81

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.10
親投資信託受益証券	0.81
合 計	97.92

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドー クラスZAR	433	4,091	1,771,658	3,819	1,653,627	97.05
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	13,203	1.0041	13,257	1.0040	13,255	0.77

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.05
親投資信託受益証券	0.77
合 計	97.83

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドークラスUSD	23,838	10,772	256,795,944	10,213	243,457,494	99.00
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	9,955	1.0041	9,995	1.0040	9,994	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.00

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドークラスUSD	18,061	11,044	199,475,661	10,213	184,456,993	99.10
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	9,955	1.0041	9,995	1.0040	9,994	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.10
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.10

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドークラスMXN	53,193	6,076	323,228,471	5,748	305,753,364	98.99
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	9,955	1.0041	9,995	1.0040	9,994	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.99
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.00

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・ファンド・シリーズ ノース・アメリカン・リート・ ファンドークラスMXN	22,222	6,305	140,117,932	5,748	127,732,056	99.02
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーマーケット マザー ファンド	9,955	1.0041	9,995	1.0040	9,994	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.03

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第933回	18,000,000	100.00	18,001,788	100.00	18,001,788	—	2020/11/30	38.58
2	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機 構債券 政府保 証債第126回	10,000,000	100.30	10,030,812	100.30	10,030,812	1.2	2021/1/29	21.49

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	38.58
特殊債券	21.49
合 計	60.07

②【投資不動産物件】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（豪ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（米ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（メキシコペソコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村北米ＲＥＩＴ投信（円コース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2011年 3月15日)	167	168	1.2995	1.3035
第4特定期間	(2011年 9月15日)	147	148	1.2648	1.2688
第5特定期間	(2012年 3月15日)	312	313	1.4161	1.4201
第6特定期間	(2012年 9月18日)	390	391	1.5142	1.5182
第7特定期間	(2013年 3月15日)	7,101	7,201	1.4220	1.4420
第8特定期間	(2013年 9月17日)	6,291	6,393	1.2390	1.2590
第9特定期間	(2014年 3月17日)	5,984	6,033	1.2328	1.2428
第10特定期間	(2014年 9月16日)	4,877	4,916	1.2430	1.2530
第11特定期間	(2015年 3月16日)	3,227	3,251	1.3438	1.3538
第12特定期間	(2015年 9月15日)	2,491	2,512	1.1799	1.1899
第13特定期間	(2016年 3月15日)	2,374	2,393	1.2230	1.2330
第14特定期間	(2016年 9月15日)	2,453	2,473	1.2125	1.2225
第15特定期間	(2017年 3月15日)	2,206	2,220	1.1257	1.1327
第16特定期間	(2017年 9月15日)	1,692	1,703	1.1273	1.1343
第17特定期間	(2018年 3月15日)	1,274	1,283	0.9952	1.0022
第18特定期間	(2018年 9月18日)	1,074	1,078	1.0675	1.0715
第19特定期間	(2019年 3月15日)	951	955	1.0740	1.0780
第20特定期間	(2019年 9月17日)	1,679	1,686	1.0865	1.0905
第21特定期間	(2020年 3月16日)	1,157	1,162	0.9322	0.9362
第22特定期間	(2020年 9月15日)	1,058	1,060	0.9732	0.9752
	2019年10月末日	1,737	—	1.1251	—
	11月末日	1,700	—	1.1059	—
	12月末日	1,528	—	1.0778	—
	2020年 1月末日	1,382	—	1.1044	—
	2月末日	1,292	—	1.0380	—

3月末日	1,067	—	0.8593	—
4月末日	1,127	—	0.9112	—
5月末日	1,131	—	0.9295	—
6月末日	1,071	—	0.9307	—
7月末日	1,093	—	0.9726	—
8月末日	1,084	—	0.9802	—
9月末日	1,002	—	0.9289	—
10月末日	973	—	0.9086	—

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2011年 3月15日)	59	59	1.3467	1.3477
第4計算期間	(2011年 9月15日)	247	248	1.3554	1.3564
第5計算期間	(2012年 3月15日)	149	149	1.6293	1.6303
第6計算期間	(2012年 9月18日)	266	266	1.7830	1.7840
第7計算期間	(2013年 3月15日)	1,161	1,162	1.8253	1.8263
第8計算期間	(2013年 9月17日)	501	501	1.7418	1.7428
第9計算期間	(2014年 3月17日)	618	618	1.8653	1.8663
第10計算期間	(2014年 9月16日)	336	336	1.9709	1.9719
第11計算期間	(2015年 3月16日)	261	261	2.2245	2.2255
第12計算期間	(2015年 9月15日)	165	165	2.0472	2.0482
第13計算期間	(2016年 3月15日)	247	248	2.2279	2.2289
第14計算期間	(2016年 9月15日)	394	394	2.3037	2.3047
第15計算期間	(2017年 3月15日)	534	534	2.2225	2.2235
第16計算期間	(2017年 9月15日)	315	315	2.3108	2.3118
第17計算期間	(2018年 3月15日)	261	261	2.1201	2.1211
第18計算期間	(2018年 9月18日)	147	147	2.3318	2.3328
第19計算期間	(2019年 3月15日)	138	138	2.4002	2.4012
第20計算期間	(2019年 9月17日)	388	388	2.4930	2.4940
第21計算期間	(2020年 3月16日)	432	432	2.1957	2.1967
第22計算期間	(2020年 9月15日)	453	453	2.3373	2.3383
2019年10月末日		497	—	2.5880	—
11月末日		451	—	2.5537	—
12月末日		441	—	2.4980	—
2020年 1月末日		454	—	2.5694	—
2月末日		479	—	2.4371	—
3月末日		396	—	2.0234	—
4月末日		423	—	2.1559	—

5月末日	434	—	2.2096	—
6月末日	438	—	2.2214	—
7月末日	453	—	2.3269	—
8月末日	454	—	2.3504	—
9月末日	432	—	2.2307	—
10月末日	424	—	2.1859	—

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間 (2011年 3月15日)	2,509	2,524	1.2020	1.2090
第4特定期間 (2011年 9月15日)	1,607	1,617	1.1070	1.1140
第5特定期間 (2012年 3月15日)	2,466	2,478	1.3401	1.3471
第6特定期間 (2012年 9月18日)	2,593	2,607	1.3610	1.3680
第7特定期間 (2013年 3月15日)	4,812	4,858	1.5766	1.5916
第8特定期間 (2013年 9月17日)	3,939	4,000	1.2870	1.3070
第9特定期間 (2014年 3月17日)	4,003	4,067	1.2558	1.2758
第10特定期間 (2014年 9月16日)	4,975	5,051	1.2975	1.3175
第11特定期間 (2015年 3月16日)	5,688	5,776	1.3043	1.3243
第12特定期間 (2015年 9月15日)	4,170	4,252	1.0187	1.0387
第13特定期間 (2016年 3月15日)	4,606	4,699	0.9964	1.0164
第14特定期間 (2016年 9月15日)	3,988	4,034	0.8572	0.8672
第15特定期間 (2017年 3月15日)	3,149	3,166	0.9057	0.9107
第16特定期間 (2017年 9月15日)	2,229	2,236	0.9468	0.9498
第17特定期間 (2018年 3月15日)	1,492	1,498	0.8172	0.8202
第18特定期間 (2018年 9月18日)	1,235	1,238	0.8586	0.8606
第19特定期間 (2019年 3月15日)	1,024	1,026	0.8693	0.8703
第20特定期間 (2019年 9月17日)	805	806	0.8516	0.8526
第21特定期間 (2020年 3月16日)	550	551	0.6570	0.6580
第22特定期間 (2020年 9月15日)	588	589	0.7752	0.7762
2019年10月末日	819	—	0.8869	—
11月末日	785	—	0.8704	—
12月末日	765	—	0.8756	—
2020年 1月末日	743	—	0.8592	—
2月末日	673	—	0.8032	—
3月末日	495	—	0.6019	—
4月末日	520	—	0.6547	—
5月末日	546	—	0.6900	—
6月末日	553	—	0.7117	—

7月末日	587	—	0.7558	—
8月末日	606	—	0.7840	—
9月末日	548	—	0.7237	—
10月末日	516	—	0.6892	—

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間 (2011年 3月15日)	545	546	1.3225	1.3235
第4計算期間 (2011年 9月15日)	473	474	1.2547	1.2557
第5計算期間 (2012年 3月15日)	426	426	1.5834	1.5844
第6計算期間 (2012年 9月18日)	542	542	1.6605	1.6615
第7計算期間 (2013年 3月15日)	730	730	2.0590	2.0600
第8計算期間 (2013年 9月17日)	442	442	1.8110	1.8120
第9計算期間 (2014年 3月17日)	319	319	1.9431	1.9441
第10計算期間 (2014年 9月16日)	384	384	2.2035	2.2045
第11計算期間 (2015年 3月16日)	570	570	2.4152	2.4162
第12計算期間 (2015年 9月15日)	303	303	2.0843	2.0853
第13計算期間 (2016年 3月15日)	320	320	2.2956	2.2966
第14計算期間 (2016年 9月15日)	305	305	2.1670	2.1680
第15計算期間 (2017年 3月15日)	243	243	2.3951	2.3961
第16計算期間 (2017年 9月15日)	194	195	2.5577	2.5587
第17計算期間 (2018年 3月15日)	101	101	2.2574	2.2584
第18計算期間 (2018年 9月18日)	96	96	2.4051	2.4061
第19計算期間 (2019年 3月15日)	96	96	2.4587	2.4597
第20計算期間 (2019年 9月17日)	78	78	2.4247	2.4257
第21計算期間 (2020年 3月16日)	45	45	1.8814	1.8824
第22計算期間 (2020年 9月15日)	45	45	2.2366	2.2376
2019年10月末日	68	—	2.5286	—
11月末日	66	—	2.4845	—
12月末日	66	—	2.5019	—
2020年 1月末日	59	—	2.4581	—
2月末日	56	—	2.2994	—
3月末日	37	—	1.7220	—
4月末日	40	—	1.8764	—
5月末日	42	—	1.9809	—
6月末日	43	—	2.0458	—
7月末日	44	—	2.1761	—
8月末日	45	—	2.2601	—

9月末日	42	—	2.0880	—
10月末日	38	—	1.9910	—

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2011年 3月15日)	46,299	46,804	1.1009	1.1129
第4特定期間	(2011年 9月15日)	22,807	23,098	0.9405	0.9525
第5特定期間	(2012年 3月15日)	22,534	22,797	1.0304	1.0424
第6特定期間	(2012年 9月18日)	17,183	17,410	0.9083	0.9203
第7特定期間	(2013年 3月15日)	23,923	24,187	1.0866	1.0986
第8特定期間	(2013年 9月17日)	16,991	17,225	0.8706	0.8826
第9特定期間	(2014年 3月17日)	16,454	16,680	0.8739	0.8859
第10特定期間	(2014年 9月16日)	16,962	17,174	0.9589	0.9709
第11特定期間	(2015年 3月16日)	12,968	13,148	0.8628	0.8748
第12特定期間	(2015年 9月15日)	8,898	9,062	0.6543	0.6663
第13特定期間	(2016年 3月15日)	8,497	8,645	0.6926	0.7046
第14特定期間	(2016年 9月15日)	8,241	8,338	0.6812	0.6892
第15特定期間	(2017年 3月15日)	8,913	9,006	0.7663	0.7743
第16特定期間	(2017年 9月15日)	7,690	7,771	0.7640	0.7720
第17特定期間	(2018年 3月15日)	5,476	5,546	0.6237	0.6317
第18特定期間	(2018年 9月18日)	4,054	4,091	0.5568	0.5618
第19特定期間	(2019年 3月15日)	4,057	4,077	0.6107	0.6137
第20特定期間	(2019年 9月17日)	3,559	3,577	0.5787	0.5817
第21特定期間	(2020年 3月16日)	2,325	2,342	0.4161	0.4191
第22特定期間	(2020年 9月15日)	1,846	1,851	0.3705	0.3715
2019年10月末日		3,659	—	0.6128	—
11月末日		3,397	—	0.5744	—
12月末日		3,412	—	0.5899	—
2020年 1月末日		3,271	—	0.5702	—
2月末日		2,903	—	0.5153	—
3月末日		1,946	—	0.3502	—
4月末日		1,889	—	0.3421	—
5月末日		1,957	—	0.3581	—
6月末日		1,885	—	0.3485	—
7月末日		1,950	—	0.3752	—
8月末日		1,824	—	0.3622	—
9月末日		1,649	—	0.3320	—
10月末日		1,523	—	0.3136	—

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2011年 3月15日)	2,263	2,265	1.3090	1.3100
第4計算期間	(2011年 9月15日)	1,136	1,137	1.1923	1.1933
第5計算期間	(2012年 3月15日)	1,057	1,057	1.3980	1.3990
第6計算期間	(2012年 9月18日)	765	765	1.3332	1.3342
第7計算期間	(2013年 3月15日)	1,164	1,165	1.7218	1.7228
第8計算期間	(2013年 9月17日)	1,327	1,328	1.4910	1.4920
第9計算期間	(2014年 3月17日)	1,072	1,073	1.6263	1.6273
第10計算期間	(2014年 9月16日)	856	856	1.9231	1.9241
第11計算期間	(2015年 3月16日)	757	757	1.8556	1.8566
第12計算期間	(2015年 9月15日)	524	524	1.5326	1.5336
第13計算期間	(2016年 3月15日)	477	477	1.8054	1.8064
第14計算期間	(2016年 9月15日)	533	533	1.9219	1.9229
第15計算期間	(2017年 3月15日)	647	648	2.3081	2.3091
第16計算期間	(2017年 9月15日)	447	447	2.4525	2.4535
第17計算期間	(2018年 3月15日)	344	344	2.1443	2.1453
第18計算期間	(2018年 9月18日)	204	204	2.0120	2.0130
第19計算期間	(2019年 3月15日)	185	186	2.2892	2.2902
第20計算期間	(2019年 9月17日)	167	167	2.2421	2.2431
第21計算期間	(2020年 3月16日)	111	111	1.6643	1.6653
第22計算期間	(2020年 9月15日)	96	96	1.5316	1.5326
	2019年10月末日	166	—	2.3860	—
	11月末日	152	—	2.2483	—
	12月末日	157	—	2.3212	—
	2020年 1月末日	152	—	2.2553	—
	2月末日	137	—	2.0487	—
	3月末日	92	—	1.4012	—
	4月末日	91	—	1.3798	—
	5月末日	96	—	1.4587	—
	6月末日	94	—	1.4300	—
	7月末日	100	—	1.5442	—
	8月末日	93	—	1.4943	—
	9月末日	83	—	1.3730	—
	10月末日	75	—	1.3007	—

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2011年 3月15日)	337	340	1.2076	1.2176
第4特定期間	(2011年 9月15日)	162	163	0.9954	1.0054
第5特定期間	(2012年 3月15日)	144	145	1.1379	1.1479
第6特定期間	(2012年 9月18日)	115	116	1.0625	1.0725
第7特定期間	(2013年 3月15日)	169	171	1.1394	1.1494
第8特定期間	(2013年 9月17日)	127	129	0.9894	0.9994
第9特定期間	(2014年 3月17日)	53	54	0.9648	0.9748
第10特定期間	(2014年 9月16日)	56	57	1.0097	1.0197
第11特定期間	(2015年 3月16日)	60	60	1.1109	1.1209
第12特定期間	(2015年 9月15日)	66	67	0.9127	0.9227
第13特定期間	(2016年 3月15日)	39	39	0.7986	0.8086
第14特定期間	(2016年 9月15日)	35	35	0.7854	0.7914
第15特定期間	(2017年 3月15日)	28	28	0.9084	0.9144
第16特定期間	(2017年 9月15日)	26	27	0.9009	0.9069
第17特定期間	(2018年 3月15日)	23	23	0.8774	0.8834
第18特定期間	(2018年 9月18日)	20	20	0.7904	0.7964
第19特定期間	(2019年 3月15日)	21	21	0.8169	0.8209
第20特定期間	(2019年 9月17日)	21	21	0.8105	0.8145
第21特定期間	(2020年 3月16日)	15	15	0.6176	0.6216
第22特定期間	(2020年 9月15日)	15	15	0.5999	0.6019
	2019年10月末日	21	—	0.8229	—
	11月末日	21	—	0.8291	—
	12月末日	21	—	0.8519	—
	2020年 1月末日	20	—	0.8224	—
	2月末日	19	—	0.7519	—
	3月末日	13	—	0.5204	—
	4月末日	13	—	0.5228	—
	5月末日	14	—	0.5656	—
	6月末日	14	—	0.5660	—
	7月末日	15	—	0.5923	—
	8月末日	15	—	0.6061	—
	9月末日	14	—	0.5644	—
	10月末日	14	—	0.5618	—

野村北米R E I T投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)
--	------------	--------------

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2011年 3月15日)	33	33	1.3277	1.3287
第4計算期間	(2011年 9月15日)	35	35	1.1492	1.1502
第5計算期間	(2012年 3月15日)	50	50	1.3803	1.3813
第6計算期間	(2012年 9月18日)	57	57	1.3768	1.3778
第7計算期間	(2013年 3月15日)	34	34	1.5641	1.5651
第8計算期間	(2013年 9月17日)	25	25	1.4286	1.4296
第9計算期間	(2014年 3月17日)	25	25	1.4812	1.4822
第10計算期間	(2014年 9月16日)	2	2	1.6725	1.6735
第11計算期間	(2015年 3月16日)	2	2	1.9315	1.9325
第12計算期間	(2015年 9月15日)	2	2	1.6760	1.6770
第13計算期間	(2016年 3月15日)	2	2	1.5793	1.5803
第14計算期間	(2016年 9月15日)	2	2	1.6472	1.6482
第15計算期間	(2017年 3月15日)	2	2	1.9874	1.9884
第16計算期間	(2017年 9月15日)	2	2	2.0490	2.0500
第17計算期間	(2018年 3月15日)	2	2	2.0904	2.0914
第18計算期間	(2018年 9月18日)	2	2	1.9664	1.9674
第19計算期間	(2019年 3月15日)	2	2	2.1040	2.1050
第20計算期間	(2019年 9月17日)	2	2	2.1498	2.1508
第21計算期間	(2020年 3月16日)	3	3	1.6864	1.6874
第22計算期間	(2020年 9月15日)	1	1	1.6684	1.6694
	2019年10月末日	2	—	2.1919	—
	11月末日	4	—	2.2192	—
	12月末日	4	—	2.2913	—
	2020年 1月末日	4	—	2.2222	—
	2月末日	3	—	2.0392	—
	3月末日	2	—	1.4239	—
	4月末日	1	—	1.4206	—
	5月末日	1	—	1.5496	—
	6月末日	1	—	1.5556	—
	7月末日	1	—	1.6347	—
	8月末日	1	—	1.6790	—
	9月末日	1	—	1.5731	—
	10月末日	1	—	1.5727	—

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2014年 9月16日)	466	467	1.0495	1.0505

第2特定期間	(2015年 3月16日)	1,445	1,447	1.3258	1.3268
第3特定期間	(2015年 9月15日)	1,077	1,078	1.2051	1.2061
第4特定期間	(2016年 3月15日)	746	747	1.2509	1.2519
第5特定期間	(2016年 9月15日)	641	642	1.1792	1.1802
第6特定期間	(2017年 3月15日)	611	611	1.2782	1.2792
第7特定期間	(2017年 9月15日)	450	450	1.2867	1.2877
第8特定期間	(2018年 3月15日)	335	336	1.1365	1.1375
第9特定期間	(2018年 9月18日)	442	442	1.3342	1.3352
第10特定期間	(2019年 3月15日)	420	420	1.3848	1.3858
第11特定期間	(2019年 9月17日)	476	476	1.4005	1.4015
第12特定期間	(2020年 3月16日)	255	255	1.2236	1.2246
第13特定期間	(2020年 9月15日)	264	264	1.2676	1.2686
2019年10月末日		282	—	1.4727	—
11月末日		338	—	1.4657	—
12月末日		312	—	1.4347	—
2020年 1月末日		318	—	1.4653	—
2月末日		295	—	1.3999	—
3月末日		231	—	1.1286	—
4月末日		247	—	1.1871	—
5月末日		256	—	1.2249	—
6月末日		263	—	1.2293	—
7月末日		266	—	1.2530	—
8月末日		265	—	1.2719	—
9月末日		252	—	1.2090	—
10月末日		245	—	1.1741	—

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2014年 9月16日)	389	390	1.0427	1.0437
第2計算期間	(2015年 3月16日)	904	905	1.3312	1.3322
第3計算期間	(2015年 9月15日)	550	551	1.2126	1.2136
第4計算期間	(2016年 3月15日)	563	564	1.2688	1.2698
第5計算期間	(2016年 9月15日)	656	656	1.2024	1.2034
第6計算期間	(2017年 3月15日)	538	538	1.3089	1.3099
第7計算期間	(2017年 9月15日)	386	387	1.3213	1.3223
第8計算期間	(2018年 3月15日)	248	248	1.1725	1.1735
第9計算期間	(2018年 9月18日)	253	254	1.3727	1.3737
第10計算期間	(2019年 3月15日)	168	168	1.4323	1.4333

第11計算期間	(2019年 9月17日)	415	415	1.4573	1.4583
第12計算期間	(2020年 3月16日)	295	295	1.2744	1.2754
第13計算期間	(2020年 9月15日)	212	213	1.3313	1.3323
	2019年10月末日	456	—	1.5319	—
	11月末日	437	—	1.5243	—
	12月末日	428	—	1.4932	—
	2020年 1月末日	353	—	1.5261	—
	2月末日	338	—	1.4588	—
	3月末日	267	—	1.1754	—
	4月末日	281	—	1.2373	—
	5月末日	281	—	1.2775	—
	6月末日	264	—	1.2888	—
	7月末日	228	—	1.3150	—
	8月末日	221	—	1.3359	—
	9月末日	203	—	1.2698	—
	10月末日	186	—	1.2337	—

野村北米R E I T投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2014年 9月16日)	458	460	1.0166	1.0196
第2特定期間	(2015年 3月16日)	161	162	1.1137	1.1167
第3特定期間	(2015年 9月15日)	43	43	0.9241	0.9271
第4特定期間	(2016年 3月15日)	36	36	0.9120	0.9150
第5特定期間	(2016年 9月15日)	32	32	0.7929	0.7959
第6特定期間	(2017年 3月15日)	67	67	0.8447	0.8477
第7特定期間	(2017年 9月15日)	63	63	0.9496	0.9526
第8特定期間	(2018年 3月15日)	54	54	0.8063	0.8093
第9特定期間	(2018年 9月18日)	11	11	0.9397	0.9427
第10特定期間	(2019年 3月15日)	10	10	0.9584	0.9614
第11特定期間	(2019年 9月17日)	227	227	0.9739	0.9769
第12特定期間	(2020年 3月16日)	228	229	0.7434	0.7464
第13特定期間	(2020年 9月15日)	337	338	0.7590	0.7620
	2019年10月末日	272	—	1.0347	—
	11月末日	285	—	1.0117	—
	12月末日	303	—	1.0291	—
	2020年 1月末日	322	—	1.0519	—
	2月末日	300	—	0.9755	—
	3月末日	186	—	0.6070	—

4月末日	203	—	0.6264	—
5月末日	228	—	0.7015	—
6月末日	226	—	0.6738	—
7月末日	252	—	0.7192	—
8月末日	256	—	0.7374	—
9月末日	303	—	0.6836	—
10月末日	308	—	0.6933	—

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2020年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2014年 9月16日)	211	212	1.0344	1.0354
第2計算期間 (2015年 3月16日)	214	214	1.1589	1.1599
第3計算期間 (2015年 9月15日)	138	138	0.9816	0.9826
第4計算期間 (2016年 3月15日)	113	113	0.9857	0.9857
第5計算期間 (2016年 9月15日)	43	43	0.8759	0.8759
第6計算期間 (2017年 3月15日)	64	64	0.9476	0.9476
第7計算期間 (2017年 9月15日)	192	192	1.0912	1.0922
第8計算期間 (2018年 3月15日)	155	155	0.9499	0.9499
第9計算期間 (2018年 9月18日)	77	77	1.1297	1.1307
第10計算期間 (2019年 3月15日)	73	73	1.1760	1.1770
第11計算期間 (2019年 9月17日)	116	116	1.2311	1.2321
第12計算期間 (2020年 3月16日)	131	131	0.9578	0.9578
第13計算期間 (2020年 9月15日)	141	141	1.0079	1.0079
2019年10月末日	157	—	1.3124	—
11月末日	160	—	1.2878	—
12月末日	181	—	1.3143	—
2020年 1月末日	184	—	1.3480	—
2月末日	171	—	1.2532	—
3月末日	107	—	0.7827	—
4月末日	112	—	0.8132	—
5月末日	129	—	0.9146	—
6月末日	125	—	0.8824	—
7月末日	135	—	0.9472	—
8月末日	136	—	0.9753	—
9月末日	127	—	0.9078	—
10月末日	128	—	0.9242	—

②【分配の推移】

野村北米ＲＥＩＴ投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0240円
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0240円
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0240円
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0240円
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.1200円
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.1200円
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0800円
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0600円
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0600円
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0600円
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0600円
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0600円
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0480円
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0420円
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0420円
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0240円
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0240円
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0240円
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0240円
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米ＲＥＩＴ投信（円コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円

第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0010円

野村北米R E I T投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0420円
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0420円
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0420円
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0420円
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0900円
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.1150円
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.1200円
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.1200円
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.1200円
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.1200円
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.1200円
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0900円
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0400円
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0200円
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0180円
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0120円
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0080円
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0060円
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0060円
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米R E I T投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円

第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0010円

野村北米R E I T投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0720円
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0720円
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0720円
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0720円
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0720円
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0720円
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0720円
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0720円
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0720円
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0720円
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0720円
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0600円
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0480円
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0480円
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0480円
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0300円
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0220円
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0180円
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0180円
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0010円

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0600円
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0600円
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0600円
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0600円
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0600円
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0600円
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0600円
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0600円
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0600円
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0600円
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0480円
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0360円

第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0360円
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0360円
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0360円
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0280円
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0240円
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0240円
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0010円

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	0.0030円
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0060円
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0060円
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0060円
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0060円

第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0060円
第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0060円
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0060円
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0060円
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0060円
第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0060円
第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0060円
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米R E I T投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	0.0010円
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0010円

野村北米R E I T投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	0.0090円
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0180円
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0180円
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0180円
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0180円
第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0180円
第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0180円
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0180円
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0180円
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0180円
第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0180円

第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0180円
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	0.0010円
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0000円
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0000円
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0000円
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0000円
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0000円

③【収益率の推移】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	8.0%
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△0.8%
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	13.9%
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	8.6%
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	1.8%
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△4.4%
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	6.0%
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	5.7%
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	12.9%
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△7.7%
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	8.7%
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4.0%
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	△3.2%
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3.9%
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△8.0%

第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	9.7%
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	2.9%
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	3.4%
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△12.0%
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	6.3%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.0%
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.7%
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	20.3%
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	9.5%
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	2.4%
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△4.5%
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	7.1%
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	5.7%
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	12.9%
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△7.9%
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	8.9%
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	3.4%
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	△3.5%
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	4.0%
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△8.2%
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	10.0%
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	3.0%
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	3.9%
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△11.9%
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	6.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	15.1%
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△4.4%

第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	24.9%
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4.7%
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	22.5%
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△11.1%
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	6.9%
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	12.9%
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	9.8%
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△12.7%
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	9.6%
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△4.9%
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	10.3%
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	6.7%
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△11.8%
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	6.5%
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	2.2%
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△1.3%
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△22.1%
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	18.9%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米R E I T投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	14.9%
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△5.1%
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	26.3%
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4.9%
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	24.1%
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△12.0%
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	7.3%
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	13.5%
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	9.7%
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△13.7%
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	10.2%
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△5.6%
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	10.6%
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	6.8%
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△11.7%
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	6.6%

第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	2.3%
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△1.3%
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△22.4%
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	18.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	11.7%
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△8.0%
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	17.2%
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△4.9%
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	27.6%
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△13.3%
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	8.6%
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	18.0%
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△2.5%
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△15.8%
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	16.9%
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	7.0%
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	19.5%
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	6.0%
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△12.1%
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△5.9%
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	13.6%
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△2.3%
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△25.0%
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	△8.1%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	12.2%
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△8.8%
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	17.3%

第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△4.6%
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	29.2%
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△13.3%
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	9.1%
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	18.3%
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△3.5%
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△17.4%
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	17.9%
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	6.5%
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	20.1%
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	6.3%
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△12.5%
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△6.1%
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	13.8%
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△2.0%
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△25.7%
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	△7.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	14.5%
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△12.6%
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	20.3%
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△1.4%
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	12.9%
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△7.9%
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	3.6%
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	10.9%
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	16.0%
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△12.4%
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△5.9%
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4.4%
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	20.2%
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3.1%
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	1.4%
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△5.8%
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	6.9%
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2.2%

第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△20.8%
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	0.0%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米R E I T投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	13.3%
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△13.4%
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	20.2%
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△0.2%
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	13.7%
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△8.6%
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	3.8%
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	13.0%
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	15.5%
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△13.2%
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△5.7%
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4.4%
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	20.7%
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3.1%
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	2.1%
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△5.9%
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	7.0%
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2.2%
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△21.5%
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	△1.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米R E I T投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	5.3%
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	26.9%
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△8.7%
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	4.3%
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△5.3%

第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	8.9%
第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	1.1%
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△11.2%
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	17.9%
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	4.2%
第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1.6%
第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△12.2%
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	4.1%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米R E I T投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	4.4%
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	27.8%
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△8.8%
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	4.7%
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△5.2%
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	8.9%
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	1.0%
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△11.2%
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	17.2%
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	4.4%
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1.8%
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△12.5%
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	4.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米R E I T投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	2.6%
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	11.3%
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△15.4%
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.6%
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△11.1%
第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	8.8%

第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	14.5%
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△13.2%
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	18.8%
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	3.9%
第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	3.5%
第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△21.8%
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	4.5%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	3.5%
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	12.1%
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△15.2%
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.4%
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△11.1%
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	8.2%
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	15.3%
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△12.9%
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	19.0%
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	4.2%
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	4.8%
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△22.2%
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	5.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	148,795,718	186,144,347	128,896,163
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	71,219,753	83,257,338	116,858,578
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	194,962,866	91,306,635	220,514,809
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	271,273,998	233,968,926	257,819,881
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	5,659,826,332	923,628,632	4,994,017,581

第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	2,545,266,218	2,460,906,428	5,078,377,371
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1,731,793,335	1,955,726,253	4,854,444,453
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	838,985,043	1,769,515,669	3,923,913,827
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	89,161,019	1,611,040,464	2,402,034,382
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	288,696,904	579,438,190	2,111,293,096
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	421,299,587	591,146,348	1,941,446,335
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	660,034,190	578,021,333	2,023,459,192
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	253,636,433	316,889,546	1,960,206,079
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	17,588,029	476,165,976	1,501,628,132
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	9,902,452	230,740,073	1,280,790,511
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	6,189,646	280,764,345	1,006,215,812
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	4,294,890	124,250,750	886,259,952
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	735,864,145	75,958,062	1,546,166,035
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	29,148,849	333,165,070	1,242,149,814
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	5,689,444	159,943,325	1,087,895,933

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	18,613,087	31,288,431	43,962,464
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	173,943,118	34,985,911	182,919,671
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	272,386,550	363,487,714	91,818,507
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	162,459,761	104,663,581	149,614,687
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	806,952,649	320,287,858	636,279,478
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	141,988,377	490,504,199	287,763,656
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	210,735,409	167,095,284	331,403,781
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	44,515,292	205,144,690	170,774,383
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	1,140,975	54,384,392	117,530,966
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	275,555	36,786,164	81,020,357
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	33,610,147	3,334,083	111,296,421
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	98,236,350	38,159,686	171,373,085
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	134,845,006	65,659,603	240,558,488
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	4,691,835	108,603,759	136,646,564
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	199,659	13,354,288	123,491,935
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	94,662	60,309,860	63,276,737
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	50,663	5,501,723	57,825,677
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	101,327,941	3,380,185	155,773,433
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	58,759,690	17,610,363	196,922,760
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	2,033,646	5,036,886	193,919,520

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	604,655,024	3,141,269,399	2,087,779,929
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	706,385,661	1,342,299,003	1,451,866,587
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	1,758,488,236	1,370,118,280	1,840,236,543
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	1,167,307,267	1,101,723,568	1,905,820,242
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	2,324,591,913	1,177,895,110	3,052,517,045
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,723,496,334	1,715,043,575	3,060,969,804
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	912,227,678	785,189,141	3,188,008,341
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	1,753,151,291	1,106,709,771	3,834,449,861
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	1,423,400,928	896,110,888	4,361,739,901
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	697,409,247	965,257,688	4,093,891,460
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	1,175,551,719	646,008,401	4,623,434,778
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	968,022,362	938,530,283	4,652,926,857
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	239,093,353	1,415,033,199	3,476,987,011
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	16,507,138	1,138,661,964	2,354,832,185
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	8,082,929	535,915,061	1,827,000,053
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	6,215,918	393,721,623	1,439,494,348
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	3,342,788	263,812,883	1,179,024,253
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2,195,922	235,173,558	946,046,617
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	1,704,344	109,986,641	837,764,320
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	1,663,892	80,500,310	758,927,902

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米ＲＥＩＴ投信（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	379,096,870	596,954,609	412,765,331
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	233,189,630	268,380,531	377,574,430
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	202,239,514	310,481,863	269,332,081
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	166,556,155	109,358,212	326,530,024
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	271,894,907	243,654,980	354,769,951
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	130,550,081	240,943,382	244,376,650
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	31,117,601	111,178,357	164,315,894
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	70,094,812	59,781,156	174,629,550
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	85,226,638	23,717,679	236,138,509
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	803,806	91,479,191	145,463,124
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	3,525,760	9,561,303	139,427,581
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	18,999,925	17,345,691	141,081,815

第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	405,195	39,960,147	101,526,863
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	240,376	25,548,531	76,218,708
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	579,208	31,684,112	45,113,804
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	456,437	5,599,721	39,970,520
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	291,707	1,068,521	39,193,706
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	16,085	6,978,634	32,231,157
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	28,987	7,989,666	24,270,478
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	11,580	3,966,051	20,316,007

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	2,598,599,230	48,407,748,722	42,055,370,081
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	2,047,405,556	19,853,716,098	24,249,059,539
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,239,770,719	6,618,783,503	21,870,046,755
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	1,599,036,196	4,551,867,500	18,917,215,451
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	8,963,244,247	5,864,130,754	22,016,328,944
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	4,309,560,631	6,808,746,462	19,517,143,113
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2,674,419,763	3,362,309,545	18,829,253,331
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	2,578,996,219	3,718,361,892	17,689,887,658
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	761,751,378	3,421,580,665	15,030,058,371
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	458,569,239	1,887,216,996	13,601,410,614
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	357,530,230	1,689,255,988	12,269,684,856
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	1,251,626,215	1,422,169,290	12,099,141,781
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	1,319,231,900	1,786,716,401	11,631,657,280
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	185,686,919	1,751,178,750	10,066,165,449
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	138,594,391	1,423,343,681	8,781,416,159
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	93,308,418	1,591,559,894	7,283,164,683
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	48,633,122	687,221,880	6,644,575,925
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	54,965,525	549,778,785	6,149,762,665
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	125,622,729	686,436,671	5,588,948,723
第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	40,476,270	646,315,832	4,983,109,161

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	235,416,200	2,385,195,967	1,729,135,636
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	229,511,469	1,005,099,817	953,547,288
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	491,991,938	689,323,161	756,216,065

第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	50,695,834	232,990,758	573,921,141
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	391,616,928	289,130,442	676,407,627
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	442,344,754	228,612,288	890,140,093
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	40,136,922	270,665,511	659,611,504
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	157,952,772	372,400,807	445,163,469
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	29,613,327	66,771,984	408,004,812
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	44,562,092	110,446,231	342,120,673
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	4,474,186	82,155,655	264,439,204
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	67,395,852	54,152,105	277,682,951
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	40,484,689	37,444,841	280,722,799
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	280,495	98,667,655	182,335,639
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	70,935	21,973,175	160,433,399
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	148,926	59,042,683	101,539,642
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	46,560	20,362,647	81,223,555
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	34,421,979	40,879,392	74,766,142
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	141,861	7,895,378	67,012,625
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	630,889	4,830,806	62,812,708

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	315,415,096	1,318,736,647	279,745,722
第4特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	53,645,764	170,280,980	163,110,506
第5特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	164,742,985	201,020,631	126,832,860
第6特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	153,861,956	172,123,428	108,571,388
第7特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	77,272,486	36,664,310	149,179,564
第8特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	2,496,180	22,474,553	129,201,191
第9特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	793,026	74,301,206	55,693,011
第10特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	384,369	132,574	55,944,806
第11特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	1,968,120	3,613,828	54,299,098
第12特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	23,018,399	3,926,878	73,390,619
第13特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	1,250,285	25,715,090	48,925,814
第14特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	844,026	4,395,780	45,374,060
第15特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	604,838	15,043,019	30,935,879
第16特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	1,411,703	2,436,782	29,910,800
第17特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	1,561,524	5,122,047	26,350,277
第18特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	701,487	1,403,101	25,648,663
第19特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	333,757	244,707	25,737,713
第20特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	864,833	53,481	26,549,065
第21特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	582,967	1,751,238	25,380,794

第22特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	365,678	—	25,746,472
---------	-------------------------	---------	---	------------

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	1,173,237	18,779,891	25,132,246
第4計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	6,988,430	1,510,685	30,609,991
第5計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	11,543,118	5,868,722	36,284,387
第6計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	24,246,899	18,643,539	41,887,747
第7計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	7,341,334	26,924,765	22,304,316
第8計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	9,285,453	13,446,274	18,143,495
第9計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	12,511	877,598	17,278,408
第10計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	560,897	16,205,551	1,633,754
第11計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	58,285	174,712	1,517,327
第12計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	156,122	35,327	1,638,122
第13計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	61,372	—	1,699,494
第14計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	982	409,289	1,291,187
第15計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	5,434	—	1,296,621
第16計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	533	227,860	1,069,294
第17計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	133,768	25,240	1,177,822
第18計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	146,350	—	1,324,172
第19計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	23,885	206,345	1,141,712
第20計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	27,553	119,024	1,050,241
第21計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	906,048	22,435	1,933,854
第22計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	36,659	887,714	1,082,799

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	447,631,167	2,809,855	444,821,312
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	840,316,972	194,522,018	1,090,616,266
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	98,025,965	294,601,579	894,040,652
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	101,636,534	398,867,045	596,810,141
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	92,313,506	145,097,322	544,026,325
第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	45,570,205	111,396,452	478,200,078
第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	81,109,409	209,566,241	349,743,246
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	19,774,198	74,105,173	295,412,271
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	154,507,739	118,438,349	331,481,661
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	3,343,753	31,041,548	303,783,866

第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	55,595,755	19,252,635	340,126,986
第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	48,296,364	179,379,241	209,044,109
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	11,814,739	11,974,342	208,884,506

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	373,960,776	—	373,960,776
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	327,508,243	21,784,948	679,684,071
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	17,593,594	243,145,676	454,131,989
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	106,244,587	116,187,325	444,189,251
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	210,243,548	108,523,906	545,908,893
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	24,335,828	159,086,987	411,157,734
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	635,408	119,070,515	292,722,627
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	382,663	81,108,218	211,997,072
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	4,070,844	31,034,905	185,033,011
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	885,617	68,563,777	117,354,851
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	172,002,547	4,526,607	284,830,791
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	15,853,036	68,835,084	231,848,743
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	7,794,631	79,676,362	159,967,012

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米R E I T投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	451,405,845	43,875	451,361,970
第2特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	8,805,435	315,034,051	145,133,354
第3特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	2,739,866	100,814,894	47,058,326
第4特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	312,991	7,112,214	40,259,103
第5特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	2,169,150	1,485,549	40,942,704
第6特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	51,339,295	12,833,850	79,448,149
第7特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	12,808,777	25,789,202	66,467,724
第8特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	18,161,626	17,211,411	67,417,939
第9特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	384,920	55,312,998	12,489,861
第10特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	116,986	1,719,853	10,886,994
第11特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	225,124,596	2,705,896	233,305,694
第12特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	82,968,258	8,638,268	307,635,684
第13特定期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	146,557,058	10,098,907	444,093,835

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 6月 9日～2014年 9月16日	204,893,629	—	204,893,629
第2計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	80,978,020	100,517,044	185,354,605
第3計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	25,069,723	69,210,226	141,214,102
第4計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	2,331,413	28,881,627	114,663,888
第5計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	140,702	64,749,009	50,055,581
第6計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	23,547,114	5,820,102	67,782,593
第7計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	201,059,448	92,575,451	176,266,590
第8計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	9,236,065	21,501,074	164,001,581
第9計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	121,565	95,891,401	68,231,745
第10計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	131,990	5,726,957	62,636,778
第11計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	32,665,355	507,975	94,794,158
第12計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	44,488,168	2,036,040	137,246,286
第13計算期間	2020年 3月17日～2020年 9月15日	6,377,533	3,703,935	139,919,884

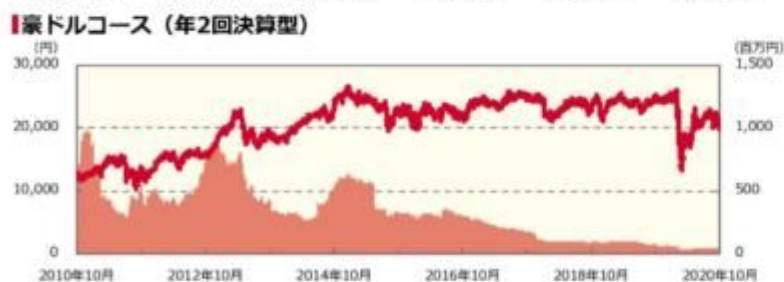
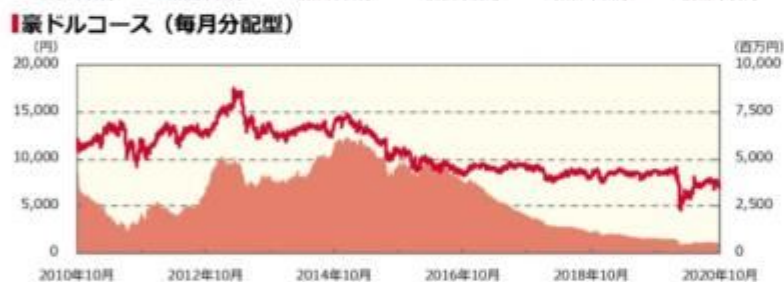
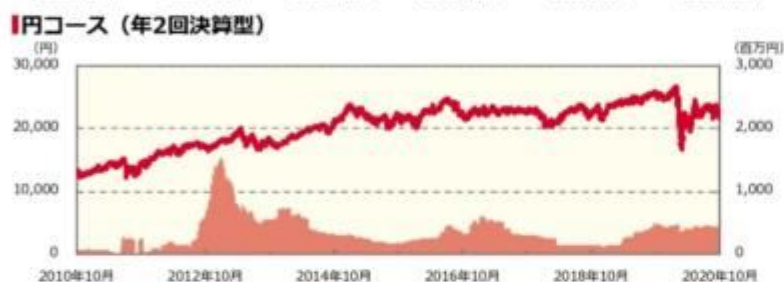
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2020年10月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2020年10月	20 円
2020年9月	20 円
2020年8月	20 円
2020年7月	20 円
2020年6月	40 円
直近1年間累計	400 円
設定来累計	9,970 円

円コース（年2回決算型）

2020年9月	10 円
2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	220 円

豪ドルコース（毎月分配型）

2020年10月	10 円
2020年9月	10 円
2020年8月	10 円
2020年7月	10 円
2020年6月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	12,430 円

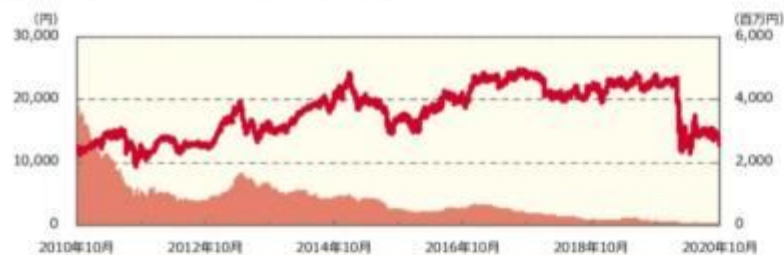
豪ドルコース（年2回決算型）

2020年9月	10 円
2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	220 円

ブラジルリアルコース（毎月分配型）

2020年10月	10 円
2020年9月	10 円
2020年8月	10 円
2020年7月	10 円
2020年6月	30 円
直近1年間累計	280 円
設定来累計	12,100 円

■ブラジルリアルコース（年2回決算型）

■ブラジルリアルコース
（年2回決算型）

2020年9月	10 円
2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	220 円

■南アフリカランドコース（毎月分配型）

■南アフリカランドコース
（毎月分配型）

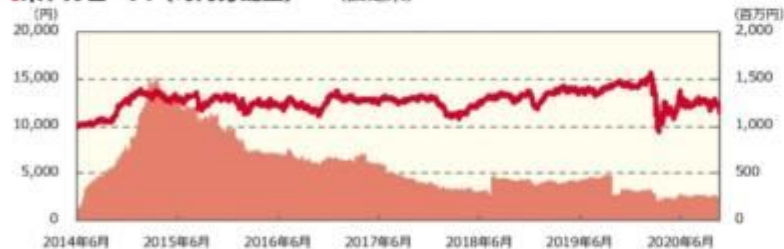
2020年10月	20 円
2020年9月	20 円
2020年8月	20 円
2020年7月	20 円
2020年6月	40 円
直近1年間累計	400 円
設定来累計	10,410 円

■南アフリカランドコース（年2回決算型）

■南アフリカランドコース
（年2回決算型）

2020年9月	10 円
2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	220 円

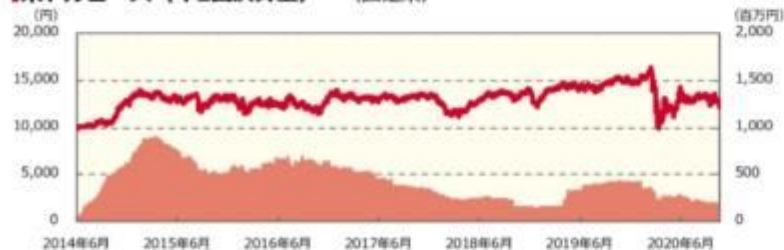
■米ドルコース（毎月分配型）（設定来）



■米ドルコース（毎月分配型）

2020年10月	10 円
2020年9月	10 円
2020年8月	10 円
2020年7月	10 円
2020年6月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	760 円

■米ドルコース（年2回決算型）（設定来）



■米ドルコース（年2回決算型）

2020年9月	10 円
2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	130 円

■メキシコベソコース（毎月分配型）（設定来）

■メキシコベソコース
（毎月分配型）

2020年10月	30 円
2020年9月	30 円
2020年8月	30 円
2020年7月	30 円
2020年6月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	2,280 円

■メキシコベソコース（年2回決算型）（設定来）

■メキシコベソコース
（年2回決算型）

2020年9月	0 円
2020年3月	0 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
設定来累計	70 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

■ 毎月分配型

順位	銘柄	投資比率（％）					
		円 J-ス	豪ドル J-ス	ブラジル J-ス	南アフリカ J-ス	米ドル J-ス	メキシコ J-ス
1	エクイニクス	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6
2	プロロシス	6.3	6.3	6.2	6.2	6.4	6.4
3	デューク・リアルティ	5.4	5.4	5.4	5.4	5.5	5.5
4	ウェルタワー	4.6	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6
5	ヘルスピーク・プロパティーズ	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
6	インビテーション・ホームズ	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0
7	UDR	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0
8	リアルティ・インカム	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0
9	ライフ・ストレージ	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9
10	ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニ ティーズ	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4

■ 年2回決算型

順位	銘柄	投資比率（％）					
		円 J-ス	豪ドル J-ス	ブラジル J-ス	南アフリカ J-ス	米ドル J-ス	メキシコ J-ス
1	エクイニクス	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6
2	プロロシス	6.3	6.3	6.2	6.2	6.4	6.4
3	デューク・リアルティ	5.5	5.4	5.4	5.4	5.5	5.5
4	ウェルタワー	4.6	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6
5	ヘルスピーク・プロパティーズ	4.4	4.4	4.3	4.4	4.4	4.4
6	インビテーション・ホームズ	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0
7	UDR	4.0	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0
8	リアルティ・インカム	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0
9	ライフ・ストレージ	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9
10	ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニ ティーズ	3.4	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 円コース（毎月分配型）



■ 円コース（年2回決算型）



■ 豪ドルコース（毎月分配型）



■ 豪ドルコース（年2回決算型）



■ブラジルリアルコース（毎月分配型）



■ブラジルリアルコース（年2回決算型）



■南アフリカランドコース（毎月分配型）



■南アフリカランドコース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



■メキシコペソコース（毎月分配型）



■メキシコペソコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・米ドルコースおよびメキシコペソコースの2014年は設定日（2014年6月9日）から年末までの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位[※]とします。

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは、「野村北米REIT投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位でできます。

なお、「毎月分配型」の各ファンド、または「年2回決算型」の各ファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があっ

た場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金を行なえません。

また、別途、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の

記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

- ・円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース

2024年9月17日までとします(2009年10月21日設定)。

- ・米ドルコース、メキシコペソコース

2024年9月17日までとします(2014年6月9日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協

議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

＜年2回決算型＞

原則として、毎年3月16日から9月15日までおよび9月16日から翌年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

- （i）委託者は、各ファンドにつき、その主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- （ii）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （i）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ii）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- （ii）上記（i）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （iii）上記（i）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- （iv）上記（i）から（iii）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（i）から（iii）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- （v）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi)委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

(i)委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii)委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(iii)上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv)上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi)上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii)上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2020年3月17日から2020年9月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2020年3月17日から2020年9月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2020年3月17日から2020年9月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,352,474	13,433,848
投資信託受益証券	1,139,815,584	1,041,975,220
親投資信託受益証券	6,357,846	6,356,580
未収入金	498,500	99,700
流動資産合計	1,165,024,404	1,061,865,348
資産合計	1,165,024,404	1,061,865,348
負債の部		
流動負債		
未払金	900,000	100,000
未払収益分配金	4,968,599	2,175,791
未払解約金	199,999	-
未払受託者報酬	33,134	27,891
未払委託者報酬	938,744	790,267
未払利息	36	19
その他未払費用	3,304	2,778
流動負債合計	7,043,816	3,096,746
負債合計	7,043,816	3,096,746
純資産の部		
元本等		
元本	1,242,149,814	1,087,895,933
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△84,169,226	△29,127,331
（分配準備積立金）	104,125,518	102,284,438
元本等合計	1,157,980,588	1,058,768,602
純資産合計	1,157,980,588	1,058,768,602
負債純資産合計	1,165,024,404	1,061,865,348

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	54,497,900	36,559,420
受取利息	15	-
有価証券売買等損益	△205,831,209	33,793,070
その他収益	-	8
営業収益合計	△151,333,294	70,352,498
営業費用		
支払利息	4,054	2,701
受託者報酬	254,913	178,019
委託者報酬	7,222,516	5,043,882
その他費用	25,430	17,746
営業費用合計	7,506,913	5,242,348
営業利益又は営業損失（△）	△158,840,207	65,110,150
経常利益又は経常損失（△）	△158,840,207	65,110,150
当期純利益又は当期純損失（△）	△158,840,207	65,110,150
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,101,082	5,118,518
期首剰余金又は期首欠損金（△）	133,772,283	△84,169,226
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,039,701	16,791,222
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	16,791,222
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,039,701	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,956,842	413,443
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,956,842	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	413,443
分配金	34,083,079	21,327,516
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△84,169,226	△29,127,331

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,242,149,814口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,087,895,933口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 84,169,226円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 29,127,331円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9322円 (10,000口当たり純資産額) (9,322円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9732円 (10,000口当たり純資産額) (9,732円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,515,275円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,174,533,480円
分配準備積立金額	D	112,715,981円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,296,764,736円
当ファンドの期末残存口数	F	1,559,413,842口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,315円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,237,655円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,405,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,162,309,829円
分配準備積立金額	D	114,693,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,285,408,841円
当ファンドの期末残存口数	F	1,542,995,700口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,330円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,171,982円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,357,471円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,149,002,004円
分配準備積立金額	D	115,608,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,272,967,970円
当ファンドの期末残存口数	F	1,525,289,788口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,345円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,101,159円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,682,736円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,056,273,371円
分配準備積立金額	D	108,660,594円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,173,616,701円
当ファンドの期末残存口数	F	1,402,138,582口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,175,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	936,091,679円
分配準備積立金額	D	104,096,183円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,047,363,145円
当ファンドの期末残存口数	F	1,242,383,121口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,430円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,969,532円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,101,229円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	933,485,572円
分配準備積立金額	D	105,830,260円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,046,417,061円
当ファンドの期末残存口数	F	1,238,697,064口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,447円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,954,788円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,514,709円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	882,996,719円
分配準備積立金額	D	102,171,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	992,682,487円
当ファンドの期末残存口数	F	1,171,625,420口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,472円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,686,501円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,588,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	866,862,938円
分配準備積立金額	D	103,003,698円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	973,454,813円
当ファンドの期末残存口数	F	1,150,052,510口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,370円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	5,608,554円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,861,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	940,786,381円
分配準備積立金額	D	99,844,805円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,048,493,156円
当ファンドの期末残存口数	F	1,248,782,610口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,396円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	4,995,130円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,979,320円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	935,866,110円
分配準備積立金額	D	102,114,797円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,044,960,227円
当ファンドの期末残存口数	F	1,242,149,814口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,412円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	4,968,599円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,464円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,300,105円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,274,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	844,558,789円
分配準備積立金額	D	101,626,044円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	950,458,923円
当ファンドの期末残存口数	F	1,120,399,838口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,483円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,240,799円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,765,371円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	820,100,815円
分配準備積立金額	D	100,694,858円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	924,561,044円
当ファンドの期末残存口数	F	1,087,895,933口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	8,498円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,175,791円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	1,546,166,035円	期首元本額	1,242,149,814円
期中追加設定元本額	29,148,849円	期中追加設定元本額	5,689,444円
期中一部解約元本額	333,165,070円	期中一部解約元本額	159,943,325円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△257,275,540	3,423,732
親投資信託受益証券	0	△633
合計	△257,275,540	3,423,099

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノー ス・アメリカン・リート・ファンド － クラスJPY	140,998	1,041,975,220	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	140,998	1,041,975,220 99.4%	
	合計			1,041,975,220	
	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	6,330,625	6,356,580	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.6%	6,330,625	6,356,580 0.6%	
	合計			6,356,580	
合計				1,048,331,800	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2020年 3月16日現在)	第22期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,779,961	6,563,367
投資信託受益証券	424,579,590	447,545,790
親投資信託受益証券	1,407,859	1,407,579
未収入金	1,994,000	99,700
流動資産合計	434,761,410	455,616,436
資産合計	434,761,410	455,616,436
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,000
未払収益分配金	196,922	193,919
未払受託者報酬	73,962	70,790
未払委託者報酬	2,095,419	2,005,661
未払利息	13	9
その他未払費用	7,338	7,016
流動負債合計	2,373,654	2,377,395
負債合計	2,373,654	2,377,395
純資産の部		
元本等		
元本	196,922,760	193,919,520
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	235,464,996	259,319,521
（分配準備積立金）	53,611,947	65,358,685
元本等合計	432,387,756	453,239,041
純資産合計	432,387,756	453,239,041
負債純資産合計	434,761,410	455,616,436

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	16,173,850	14,480,590
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	△75,422,031	15,323,020
その他収益	-	172
営業収益合計	△59,248,178	29,803,782
営業費用		
支払利息	1,406	877
受託者報酬	73,962	70,790
委託者報酬	2,095,419	2,005,661
その他費用	7,338	7,016
営業費用合計	2,178,125	2,084,344
営業利益又は営業損失（△）	△61,426,303	27,719,438
経常利益又は経常損失（△）	△61,426,303	27,719,438
当期純利益又は当期純損失（△）	△61,426,303	27,719,438
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	444,964	254,557
期首剰余金又は期首欠損金（△）	232,566,743	235,464,996
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,337,172	2,580,999
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,337,172	2,580,999
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,370,730	5,997,436
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,370,730	5,997,436
分配金	196,922	193,919
期末剰余金又は期末欠損金（△）	235,464,996	259,319,521

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 196,922,760口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 193,919,520口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1957円 (10,000口当たり純資産額) (21,957円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3373円 (10,000口当たり純資産額) (23,373円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>13,606,663円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>417,083,576円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,606,663円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	417,083,576円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>13,276,408円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>411,335,596円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,276,408円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	411,335,596円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	13,606,663円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	417,083,576円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	13,276,408円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	411,335,596円																							

分配準備積立金額	D	40,202,206円	分配準備積立金額	D	52,276,196円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,892,445円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	476,888,200円
当ファンドの期末残存口数	F	196,922,760口	当ファンドの期末残存口数	F	193,919,520口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,912円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,592円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	196,922円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	193,919円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額	155,773,433円
期中追加設定元本額	58,759,690円
期中一部解約元本額	17,610,363円
期首元本額	196,922,760円
期中追加設定元本額	2,033,646円
期中一部解約元本額	5,036,886円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△74,865,870	15,453,844
親投資信託受益証券	△141	△280
合計	△74,866,011	15,453,564

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスJPY	60,561	447,545,790	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	60,561	447,545,790 99.7%	
	合計			447,545,790	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	1,401,832	1,407,579	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	1,401,832	1,407,579 0.3%	
	合計			1,407,579	
合計				448,953,369	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,386,097	7,025,674
投資信託受益証券	535,830,150	575,184,028
親投資信託受益証券	7,336,326	7,334,865
未収入金	1,296,100	99,700
流動資産合計	551,848,673	589,644,267
資産合計	551,848,673	589,644,267
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,000
未払収益分配金	837,764	758,927
未払解約金	99,222	10,203
未払受託者報酬	17,085	15,525
未払委託者報酬	484,012	439,933
未払利息	14	10
その他未払費用	1,699	1,543
流動負債合計	1,439,796	1,326,141
負債合計	1,439,796	1,326,141
純資産の部		
元本等		
元本	837,764,320	758,927,902
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△287,355,443	△170,609,776
（分配準備積立金）	133,430,163	126,950,403
元本等合計	550,408,877	588,318,126
純資産合計	550,408,877	588,318,126
負債純資産合計	551,848,673	589,644,267

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	13,760,420	12,375,860
受取利息	7	-
有価証券売買等損益	△165,969,725	85,080,817
その他収益	-	8
営業収益合計	△152,209,298	97,456,685
営業費用		
支払利息	1,608	1,297
受託者報酬	124,296	89,693
委託者報酬	3,521,643	2,541,266
その他費用	12,370	8,904
営業費用合計	3,659,917	2,641,160
営業利益又は営業損失（△）	△155,869,215	94,815,525
経常利益又は経常損失（△）	△155,869,215	94,815,525
当期純利益又は当期純損失（△）	△155,869,215	94,815,525
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	748,751	△1,696,421
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△140,380,868	△287,355,443
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,207,810	25,462,003
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,207,810	25,462,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	264,913	538,791
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	264,913	538,791
分配金	5,299,506	4,689,491
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△287,355,443	△170,609,776

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 837,764,320口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 758,927,902口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 287,355,443円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 170,609,776円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6570円 (10,000口当たり純資産額) (6,570円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7752円 (10,000口当たり純資産額) (7,752円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,252,298円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	955,283,887円
分配準備積立金額	D	141,642,529円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,099,178,714円
当ファンドの期末残存口数	F	931,514,462口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,799円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	931,514円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,688,196円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	931,641,198円
分配準備積立金額	D	139,437,404円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,072,766,798円
当ファンドの期末残存口数	F	908,425,363口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,809円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	908,425円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,667,280円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	911,847,771円
分配準備積立金額	D	137,243,068円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,050,758,119円
当ファンドの期末残存口数	F	889,090,100口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,818円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	889,090円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,217,546円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	896,835,827円
分配準備積立金額	D	135,743,893円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,034,797,266円
当ファンドの期末残存口数	F	874,417,204口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,835,826円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	816,387,197円
分配準備積立金額	D	126,772,272円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	944,995,295円
当ファンドの期末残存口数	F	795,822,749口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,874円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	795,822円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,680,590円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	815,934,436円
分配準備積立金額	D	127,685,397円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	945,300,423円
当ファンドの期末残存口数	F	795,332,976口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,885円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	795,332円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,056,679円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	809,826,453円
分配準備積立金額	D	127,559,228円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,442,360円
当ファンドの期末残存口数	F	789,330,968口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,901円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	789,330円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,586,346円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	797,386,722円
分配準備積立金額	D	126,824,232円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	925,797,300円
当ファンドの期末残存口数	F	777,165,038口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,834円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	874,417円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,166,760円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	880,331,908円
分配準備積立金額	D	134,567,723円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,017,066,391円
当ファンドの期末残存口数	F	858,296,380口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,849円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	858,296円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,675,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	859,359,759円
分配準備積立金額	D	132,592,758円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	993,627,686円
当ファンドの期末残存口数	F	837,764,320口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,860円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	837,764円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,912円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	777,165円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,005,175円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	793,065,332円
分配準備積立金額	D	126,904,847円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	921,975,354円
当ファンドの期末残存口数	F	772,915,935口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,928円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	772,915円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,895,988円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	778,748,277円
分配準備積立金額	D	125,813,342円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	906,457,607円
当ファンドの期末残存口数	F	758,927,902口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	11,943円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	758,927円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	946,046,617円	期首元本額	837,764,320円
期中追加設定元本額	1,704,344円	期中追加設定元本額	1,663,892円
期中一部解約元本額	109,986,641円	期中一部解約元本額	80,500,310円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△202,080,317	6,875,023
親投資信託受益証券	0	△730
合計	△202,080,317	6,874,293

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノー ス・アメリカン・リート・ファンド － クラスAUD	99,668	575,184,028	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%	99,668	575,184,028 98.7%	
	合計			575,184,028	
	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	7,304,915	7,334,865	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.2%	7,304,915	7,334,865 1.3%	
	合計			7,334,865	
合計				582,518,893	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2020年 3月16日現在)	第22期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,124,562	711,033
投資信託受益証券	44,625,425	44,442,471
親投資信託受益証券	509,791	509,690
流動資産合計	46,259,778	45,663,194
資産合計	46,259,778	45,663,194
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,270	20,316
未払解約金	253,369	-
未払受託者報酬	10,855	6,920
未払委託者報酬	307,548	196,062
未払利息	2	1
その他未払費用	1,013	634
流動負債合計	597,057	223,933
負債合計	597,057	223,933
純資産の部		
元本等		
元本	24,270,478	20,316,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,392,243	25,123,254
（分配準備積立金）	40,247,223	34,570,129
元本等合計	45,662,721	45,439,261
純資産合計	45,662,721	45,439,261
負債純資産合計	46,259,778	45,663,194

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	1,197,500	947,500
有価証券売買等損益	△13,613,541	5,295,645
営業収益合計	△12,416,041	6,243,145
営業費用		
支払利息	105	32
受託者報酬	10,855	6,920
委託者報酬	307,548	196,062
その他費用	1,013	634
営業費用合計	319,521	203,648
営業利益又は営業損失（△）	△12,735,562	6,039,497
経常利益又は経常損失（△）	△12,735,562	6,039,497
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,735,562	6,039,497
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	479,532	△1,180,578
期首剰余金又は期首欠損金（△）	45,920,157	21,392,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,434	10,450
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,434	10,450
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,330,984	3,479,198
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,330,984	3,479,198
分配金	24,270	20,316
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,392,243	25,123,254

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 24,270,478口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 20,316,007口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8814円 (10,000口当たり純資産額) (18,814円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2366円 (10,000口当たり純資産額) (22,366円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>782,846円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>41,661,849円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	782,846円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	41,661,849円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>900,610円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>34,890,061円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	900,610円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	34,890,061円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	782,846円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	41,661,849円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	900,610円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	34,890,061円																							

分配準備積立金額	D	39,488,647円	分配準備積立金額	D	33,689,835円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	81,933,342円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,480,506円
当ファンドの期末残存口数	F	24,270,478口	当ファンドの期末残存口数	F	20,316,007口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,758円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	34,199円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,270円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,316円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額 32,231,157円	期首元本額 24,270,478円
期中追加設定元本額 28,987円	期中追加設定元本額 11,580円
期中一部解約元本額 7,989,666円	期中一部解約元本額 3,966,051円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△13,944,125	6,537,148
親投資信託受益証券	△51	△101
合計	△13,944,176	6,537,047

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンド ー クラスAUD	7,701	44,442,471	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%	7,701	44,442,471 98.9%	
	合計			44,442,471	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	507,609	509,690	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.1%	507,609	509,690 1.1%	
	合計			509,690	
合計				44,952,161	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,724,523	29,722,282
投資信託受益証券	2,270,725,066	1,801,255,882
親投資信託受益証券	26,188,304	26,183,089
未収入金	5,383,800	498,500
流動資産合計	2,351,021,693	1,857,659,753
資産合計	2,351,021,693	1,857,659,753
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,766,846	4,983,109
未払解約金	6,611,853	5,243,447
未払受託者報酬	73,165	47,528
未払委託者報酬	2,072,965	1,346,599
未払利息	96	42
その他未払費用	7,306	4,742
流動負債合計	25,532,231	11,625,467
負債合計	25,532,231	11,625,467
純資産の部		
元本等		
元本	5,588,948,723	4,983,109,161
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,263,459,261	△3,137,074,875
（分配準備積立金）	1,294,238,794	1,193,317,635
元本等合計	2,325,489,462	1,846,034,286
純資産合計	2,325,489,462	1,846,034,286
負債純資産合計	2,351,021,693	1,857,659,753

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	154,257,990	120,965,310
受取利息	45	1
有価証券売買等損益	△945,402,738	△312,751,499
その他収益	-	720
営業収益合計	△791,144,703	△191,785,468
営業費用		
支払利息	8,457	5,021
受託者報酬	547,410	312,367
委託者報酬	15,509,845	8,850,450
その他費用	54,681	31,181
営業費用合計	16,120,393	9,199,019
営業利益又は営業損失（△）	△807,265,096	△200,984,487
経常利益又は経常損失（△）	△807,265,096	△200,984,487
当期純利益又は当期純損失（△）	△807,265,096	△200,984,487
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,670,455	△3,629,379
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,590,721,991	△3,263,459,261
剰余金増加額又は欠損金減少額	290,427,960	414,760,296
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	290,427,960	414,760,296
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,721,818	26,111,872
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,721,818	26,111,872
分配金	104,848,771	64,908,930
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,263,459,261	△3,137,074,875

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,588,948,723口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 4,983,109,161口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,263,459,261円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,137,074,875円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4161円 (10,000口当たり純資産額) (4,161円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3705円 (10,000口当たり純資産額) (3,705円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,616,073円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,118,650,426円
分配準備積立金額	D	1,386,325,362円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,530,591,861円
当ファンドの期末残存口数	F	6,041,404,017口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,843円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	18,124,212円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,075,956円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,125,170,383円
分配準備積立金額	D	1,363,742,987円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,511,989,326円
当ファンドの期末残存口数	F	5,999,939,282口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,853円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,999,817円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,021,377円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,078,733,590円
分配準備積立金額	D	1,333,536,880円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,435,291,847円
当ファンドの期末残存口数	F	5,859,167,019口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,863円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,577,501円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,703,895円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,049,441,613円
分配準備積立金額	D	1,318,337,833円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,392,483,341円
当ファンドの期末残存口数	F	5,773,310,959口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,190,993円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,966,078,906円
分配準備積立金額	D	1,278,008,425円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,267,278,324円
当ファンドの期末残存口数	F	5,526,852,457口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,911円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,580,557円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,232,410円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,958,535,686円
分配準備積立金額	D	1,276,595,941円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,258,364,037円
当ファンドの期末残存口数	F	5,500,332,530口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,923円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,500,997円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,399,162円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,942,328,503円
分配準備積立金額	D	1,268,798,607円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,235,526,272円
当ファンドの期末残存口数	F	5,448,102,457口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,938円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,344,307円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,606,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,917,119,472円
分配準備積立金額	D	1,257,372,710円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,189,098,890円
当ファンドの期末残存口数	F	5,372,327,532口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,876円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	17,319,932円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,106,903円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,019,867,563円
分配準備積立金額	D	1,304,884,454円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,348,858,920円
当ファンドの期末残存口数	F	5,686,821,007口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,888円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	17,060,463円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,617,901円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,986,227,185円
分配準備積立金額	D	1,288,387,739円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,297,232,825円
当ファンドの期末残存口数	F	5,588,948,723口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,899円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	16,766,846円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,936円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	5,372,327円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,081,597円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,830,456,191円
分配準備積立金額	D	1,208,499,913円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,054,037,701円
当ファンドの期末残存口数	F	5,127,633,730口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,956円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	5,127,633円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,698,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,779,519,940円
分配準備積立金額	D	1,183,602,617円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,977,820,684円
当ファンドの期末残存口数	F	4,983,109,161口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,975円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	4,983,109円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	6,149,762,665円	期首元本額	5,588,948,723円
期中追加設定元本額	125,622,729円	期中追加設定元本額	40,476,270円
期中一部解約元本額	686,436,671円	期中一部解約元本額	646,315,832円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△970,424,870	35,926,482
親投資信託受益証券	0	△2,607
合計	△970,424,870	35,923,875

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノー ス・アメリカン・リート・ファンド － クラスBRL	758,743	1,801,255,882	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.6%	758,743	1,801,255,882 98.6%	
	合計			1,801,255,882	
	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	26,076,177	26,183,089	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.4%	26,076,177	26,183,089 1.4%	
	合計			26,183,089	
合計				1,827,438,971	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2020年 3月16日現在)	第22期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,224,201	1,482,332
投資信託受益証券	108,829,472	92,842,392
親投資信託受益証券	1,601,282	1,600,963
未収入金	99,700	797,600
流動資産合計	112,754,655	96,723,287
資産合計	112,754,655	96,723,287
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000	-
未払収益分配金	67,012	62,812
未払解約金	219,118	-
未払受託者報酬	25,079	15,588
未払委託者報酬	710,639	441,616
未払利息	4	2
その他未払費用	2,448	1,495
流動負債合計	1,224,300	521,513
負債合計	1,224,300	521,513
純資産の部		
元本等		
元本	67,012,625	62,812,708
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	44,517,730	33,389,066
（分配準備積立金）	87,792,019	86,734,401
元本等合計	111,530,355	96,201,774
純資産合計	111,530,355	96,201,774
負債純資産合計	112,754,655	96,723,287

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	7,101,420	5,981,240
有価証券売買等損益	△44,951,383	△14,912,599
営業収益合計	△37,849,963	△8,931,359
営業費用		
支払利息	298	166
受託者報酬	25,079	15,588
委託者報酬	710,639	441,616
その他費用	2,448	1,495
営業費用合計	738,464	458,865
営業利益又は営業損失（△）	△38,588,427	△9,390,224
経常利益又は経常損失（△）	△38,588,427	△9,390,224
当期純利益又は当期純損失（△）	△38,588,427	△9,390,224
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	62,997	△1,205,400
期首剰余金又は期首欠損金（△）	92,865,543	44,517,730
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,772	303,764
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,772	303,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,757,149	3,184,792
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,757,149	3,184,792
分配金	67,012	62,812
期末剰余金又は期末欠損金（△）	44,517,730	33,389,066

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 67,012,625口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 62,812,708口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6643円 (10,000口当たり純資産額) (16,643円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5316円 (10,000口当たり純資産額) (15,316円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,220,727円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>129,066,331円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,220,727円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	129,066,331円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,273,570円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>121,788,970円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,273,570円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	121,788,970円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	6,220,727円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	129,066,331円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	5,273,570円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	121,788,970円																							

分配準備積立金額	D	81,638,304円	分配準備積立金額	D	81,523,643円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	216,925,362円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	208,586,183円
当ファンドの期末残存口数	F	67,012,625口	当ファンドの期末残存口数	F	62,812,708口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	32,370円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,207円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	67,012円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	62,812円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額 74,766,142円	期首元本額 67,012,625円
期中追加設定元本額 141,861円	期中追加設定元本額 630,889円
期中一部解約元本額 7,895,378円	期中一部解約元本額 4,830,806円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△44,807,230	△13,190,346
親投資信託受益証券	△159	△319
合計	△44,807,389	△13,190,665

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンドー クラスBRL	39,108	92,842,392	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：96.5%	39,108	92,842,392 98.3%	
	合計			92,842,392	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	1,594,426	1,600,963	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.7%	1,594,426	1,600,963 1.7%	
	合計			1,600,963	
合計				94,443,355	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	475,760	371,586
投資信託受益証券	15,198,624	15,019,170
親投資信託受益証券	117,156	117,133
未収入金	-	9,970
流動資産合計	15,791,540	15,517,859
資産合計	15,791,540	15,517,859
負債の部		
流動負債		
未払金	-	10,000
未払収益分配金	101,523	51,492
未払受託者報酬	482	397
未払委託者報酬	13,649	11,252
その他未払費用	35	32
流動負債合計	115,689	73,173
負債合計	115,689	73,173
純資産の部		
元本等		
元本	25,380,794	25,746,472
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,704,943	△10,301,786
（分配準備積立金）	5,496,257	5,744,732
元本等合計	15,675,851	15,444,686
純資産合計	15,675,851	15,444,686
負債純資産合計	15,791,540	15,517,859

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	882,660	756,280
有価証券売買等損益	△5,055,588	△660,167
営業収益合計	△4,172,928	96,113
営業費用		
支払利息	33	3
受託者報酬	3,415	2,344
委託者報酬	96,600	66,287
その他費用	242	195
営業費用合計	100,290	68,829
営業利益又は営業損失（△）	△4,273,218	27,284
経常利益又は経常損失（△）	△4,273,218	27,284
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,273,218	27,284
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△5,360	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△5,032,344	△9,704,943
剰余金増加額又は欠損金減少額	318,727	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	318,727	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,176	163,872
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,176	163,872
分配金	615,292	460,255
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△9,704,943	△10,301,786

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 25,380,794口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 25,746,472口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 9,704,943円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,301,786円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6176円 (10,000口当たり純資産額) (6,176円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5999円 (10,000口当たり純資産額) (5,999円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	138,836円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,720,899円
分配準備積立金額	D	5,664,982円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,524,717円
当ファンドの期末残存口数	F	26,644,738口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,952円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	106,578円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	121,165円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,190,360円
分配準備積立金額	D	5,370,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,682,403円
当ファンドの期末残存口数	F	25,399,926口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,961円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,599円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	122,335円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,230,996円
分配準備積立金額	D	5,390,444円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,743,775円
当ファンドの期末残存口数	F	25,458,467口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,969円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,833円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	137,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,254,899円
分配準備積立金額	D	5,410,946円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,803,269円
当ファンドの期末残存口数	F	25,492,874口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	132,215円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,258,329円
分配準備積立金額	D	5,496,257円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,886,801円
当ファンドの期末残存口数	F	25,436,597口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,031円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,746円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	133,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,300,219円
分配準備積立金額	D	5,526,726円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,960,114円
当ファンドの期末残存口数	F	25,496,510口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,044円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,986円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	143,098円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,356,181円
分配準備積立金額	D	5,557,909円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,057,188円
当ファンドの期末残存口数	F	25,576,410口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,060円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	102,305円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,713円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,403,531円
分配準備積立金額	D	5,598,702円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,098,946円
当ファンドの期末残存口数	F	25,643,859口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,983円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	101,971円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	169,097円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,243,780円
分配準備積立金額	D	5,425,946円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	17,838,823円
当ファンドの期末残存口数	F	25,447,072口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,010円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	101,788円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	126,071円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,219,379円
分配準備積立金額	D	5,471,709円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	17,817,159円
当ファンドの期末残存口数	F	25,380,794口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,019円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	101,523円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,057円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	51,287円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,055円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,457,250円
分配準備積立金額	D	5,644,128円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	18,197,433円
当ファンドの期末残存口数	F	25,719,921口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,075円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	51,439円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	107,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,475,982円
分配準備積立金額	D	5,688,744円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	18,272,206円
当ファンドの期末残存口数	F	25,746,472口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,096円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	51,492円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	26,549,065円	期首元本額	25,380,794円
期中追加設定元本額	582,967円	期中追加設定元本額	365,678円
期中一部解約元本額	1,751,238円	期中一部解約元本額	0円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△5,962,694	499,258
親投資信託受益証券	0	△11
合計	△5,962,694	499,247

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ－ノース・アメリカン・リート・ファンド－クラスZAR	3,665	15,019,170	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.2%	3,665	15,019,170 99.2%	
	合計			15,019,170	
	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	116,655	117,133	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.8%	116,655	117,133 0.8%	
	合計			117,133	
合計				15,136,303	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2020年 3月16日現在)	第22期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	160,899	45,006
投資信託受益証券	3,106,068	1,758,042
親投資信託受益証券	13,259	13,257
流動資産合計	3,280,226	1,816,305
資産合計	3,280,226	1,816,305
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,933	1,082
未払受託者報酬	580	309
未払委託者報酬	16,311	8,245
その他未払費用	119	123
流動負債合計	18,943	9,759
負債合計	18,943	9,759
純資産の部		
元本等		
元本	1,933,854	1,082,799
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,327,429	723,747
（分配準備積立金）	1,238,821	747,292
元本等合計	3,261,283	1,806,546
純資産合計	3,261,283	1,806,546
負債純資産合計	3,280,226	1,816,305

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	151,040	83,270
有価証券売買等損益	△1,052,959	△471,958
営業収益合計	△901,919	△388,688
営業費用		
支払利息	5	2
受託者報酬	580	309
委託者報酬	16,311	8,245
その他費用	119	123
営業費用合計	17,015	8,679
営業利益又は営業損失（△）	△918,934	△397,367
経常利益又は経常損失（△）	△918,934	△397,367
当期純利益又は当期純損失（△）	△918,934	△397,367
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,918	△386,260
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,207,577	1,327,429
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,069,642	14,564
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,069,642	14,564
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,005	606,057
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,005	606,057
分配金	1,933	1,082
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,327,429	723,747

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,933,854口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,082,799口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6864円 (10,000口当たり純資産額) (16,864円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6684円 (10,000口当たり純資産額) (16,684円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>133,175円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,135,785円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	133,175円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	3,135,785円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>74,611円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,779,577円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	74,611円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,779,577円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	133,175円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	3,135,785円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	74,611円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,779,577円																							

分配準備積立金額	D	1,107,579円	分配準備積立金額	D	673,763円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,376,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,527,951円
当ファンドの期末残存口数	F	1,933,854口	当ファンドの期末残存口数	F	1,082,799口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	22,631円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,346円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,933円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,082円

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第21期 2020年 3月16日現在	第22期 2020年 9月15日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額	1,050,241円
期中追加設定元本額	906,048円
期中一部解約元本額	22,435円
期首元本額	1,933,854円
期中追加設定元本額	36,659円
期中一部解約元本額	887,714円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第22期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△1,058,095	13,390
親投資信託受益証券	△2	△2
合計	△1,058,097	13,388

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンド－クラスZAR	429	1,758,042	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.3%	429	1,758,042 99.3%	
	合計			1,758,042	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	13,203	13,257	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.7%	13,203	13,257 0.7%	
	合計			13,257	
合計				1,771,299	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,016,189	3,078,581
投資信託受益証券	253,184,975	262,110,534
親投資信託受益証券	9,997	9,995
未収入金	199,400	-
流動資産合計	256,410,561	265,199,110
資産合計	256,410,561	265,199,110
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000	-
未払収益分配金	209,044	208,884
未払受託者報酬	7,470	6,926
未払委託者報酬	211,686	196,155
未払利息	5	4
その他未払費用	736	682
流動負債合計	628,941	412,651
負債合計	628,941	412,651
純資産の部		
元本等		
元本	209,044,109	208,884,506
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	46,737,511	55,901,953
（分配準備積立金）	44,851,305	44,544,245
元本等合計	255,781,620	264,786,459
純資産合計	255,781,620	264,786,459
負債純資産合計	256,410,561	265,199,110

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	5,589,520	4,274,700
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	△37,875,571	7,077,557
その他収益	-	8
営業収益合計	△32,286,048	11,352,265
営業費用		
支払利息	1,297	550
受託者報酬	53,688	41,724
委託者報酬	1,521,031	1,182,010
その他費用	5,308	4,111
営業費用合計	1,581,324	1,228,395
営業利益又は営業損失（△）	△33,867,372	10,123,870
経常利益又は経常損失（△）	△33,867,372	10,123,870
当期純利益又は当期純損失（△）	△33,867,372	10,123,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,317,599	△383,267
期首剰余金又は期首欠損金（△）	136,236,828	46,737,511
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,617,464	2,674,051
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,617,464	2,674,051
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,637,418	2,757,736
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,637,418	2,757,736
分配金	1,294,392	1,259,010
期末剰余金又は期末欠損金（△）	46,737,511	55,901,953

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 209,044,109口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 208,884,506口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2236円 (10,000口当たり純資産額) (12,236円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2676円 (10,000口当たり純資産額) (12,676円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																		
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで																		
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>761,929円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>1,209,522円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	761,929円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,209,522円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>515,926円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	515,926円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	761,929円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,209,522円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	515,926円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																	

収益調整金額	C	68,771,413円
分配準備積立金額	D	27,470,055円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,212,919円
当ファンドの期末残存口数	F	191,546,384口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,127円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	191,546円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	638,966円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	88,833,567円
分配準備積立金額	D	29,233,214円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,705,747円
当ファンドの期末残存口数	F	230,716,687口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,145円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	230,716円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	750,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	88,001,656円
分配準備積立金額	D	29,366,550円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,118,994円
当ファンドの期末残存口数	F	228,543,640口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,168円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	228,543円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	950,645円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	35,512円
収益調整金額	C	84,650,627円
分配準備積立金額	D	27,615,519円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	113,252,303円
当ファンドの期末残存口数	F	217,504,930口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,206円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	217,504円

収益調整金額	C	80,583,090円
分配準備積立金額	D	43,930,013円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,029,029円
当ファンドの期末残存口数	F	205,525,874口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,083円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	205,525円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	515,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	82,674,779円
分配準備積立金額	D	44,240,414円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	127,430,661円
当ファンドの期末残存口数	F	208,967,069口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,098円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	208,967円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	712,613円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	85,799,323円
分配準備積立金額	D	44,505,573円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,017,509円
当ファンドの期末残存口数	F	214,030,408口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,121円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	214,030円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	510,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	85,227,909円
分配準備積立金額	D	44,691,549円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,430,039円
当ファンドの期末残存口数	F	212,574,690口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,135円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	212,574円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	959,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,359,943円
収益調整金額	C	84,476,319円
分配準備積立金額	D	28,318,240円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,114,210円
当ファンドの期末残存口数	F	217,039,209口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,041円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	217,039円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	720,196円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	81,777,461円
分配準備積立金額	D	44,340,153円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,837,810円
当ファンドの期末残存口数	F	209,044,109口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,067円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	209,044円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	699,836円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	83,820,987円
分配準備積立金額	D	44,235,536円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,756,359円
当ファンドの期末残存口数	F	209,030,129口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,159円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	209,030円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	506,881円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	84,220,206円
分配準備積立金額	D	44,246,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,973,335円
当ファンドの期末残存口数	F	208,884,506口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,174円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	208,884円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	-----------------------------------

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	340,126,986円	期首元本額	209,044,109円
期中追加設定元本額	48,296,364円	期中追加設定元本額	11,814,739円
期中一部解約元本額	179,379,241円	期中一部解約元本額	11,974,342円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△64,783,682	△1,051,041
親投資信託受益証券	0	△1
合計	△64,783,682	△1,051,042

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノー ス・アメリカン・リート・ファンド ークラスUSD	23,729	262,110,534	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	23,729	262,110,534 100.0%	
	合計			262,110,534	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファ ンド	9,955	9,995	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,955	9,995 0.0%	

	合計		9,995
	合計		262,120,529

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2020年 3月16日現在)	第13期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,941,504	10,934,410
投資信託受益証券	288,309,895	210,967,554
親投資信託受益証券	9,997	9,995
未収入金	4,386,800	-
流動資産合計	297,648,196	221,911,959
資産合計	297,648,196	221,911,959
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	231,848	159,967
未払解約金	-	7,554,767
未払受託者報酬	66,099	41,727
未払委託者報酬	1,872,680	1,182,302
未払利息	9	15
その他未払費用	6,558	4,108
流動負債合計	2,177,194	8,942,886
負債合計	2,177,194	8,942,886
純資産の部		
元本等		
元本	231,848,743	159,967,012
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	63,622,259	53,002,061
（分配準備積立金）	28,251,385	21,925,735
元本等合計	295,471,002	212,969,073
純資産合計	295,471,002	212,969,073
負債純資産合計	297,648,196	221,911,959

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	7,559,000	4,293,300
受取利息	4	-
有価証券売買等損益	△43,320,789	7,058,257
営業収益合計	△35,761,785	11,351,557
営業費用		
支払利息	1,015	776
受託者報酬	66,099	41,727
委託者報酬	1,872,680	1,182,302
その他費用	6,558	4,108
営業費用合計	1,946,352	1,228,913
営業利益又は営業損失（△）	△37,708,137	10,122,644
経常利益又は経常損失（△）	△37,708,137	10,122,644
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,708,137	10,122,644
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,314,435	1,711,103
期首剰余金又は期首欠損金（△）	130,257,633	63,622,259
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,117,477	2,978,110
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,117,477	2,978,110
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,498,431	21,849,882
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,498,431	21,849,882
分配金	231,848	159,967
期末剰余金又は期末欠損金（△）	63,622,259	53,002,061

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 2020年 3月16日現在	第13期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 231,848,743口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 159,967,012口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2744円 (10,000口当たり純資産額) (12,744円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3313円 (10,000口当たり純資産額) (13,313円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,685,945円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>67,464,261円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,685,945円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	67,464,261円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,134,916円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>47,335,391円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,134,916円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	47,335,391円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	4,685,945円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	67,464,261円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,134,916円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	47,335,391円																							

分配準備積立金額	D	23,797,288円	分配準備積立金額	D	18,950,786円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,947,494円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,421,093円
当ファンドの期末残存口数	F	231,848,743口	当ファンドの期末残存口数	F	159,967,012口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,138円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,339円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	231,848円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	159,967円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 2020年 3月16日現在	第13期 2020年 9月15日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額	284,830,791円
期中追加設定元本額	15,853,036円
期中一部解約元本額	68,835,084円
期首元本額	231,848,743円
期中追加設定元本額	7,794,631円
期中一部解約元本額	79,676,362円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△46,859,825	6,175,853
親投資信託受益証券	△1	△2
合計	△46,859,826	6,175,851

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンドークラスUSD	19,099	210,967,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	19,099	210,967,554 100.0%	
	合計			210,967,554	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	9,955	9,995	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,955	9,995 0.0%	
	合計			9,995	
合計				210,977,549	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2020年 3月16日現在)	当期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,586,234	4,802,549
投資信託受益証券	226,240,388	333,722,291
親投資信託受益証券	9,997	9,995
未収入金	199,400	99,700
流動資産合計	230,036,019	338,634,535
資産合計	230,036,019	338,634,535
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000	-
未払収益分配金	922,907	1,332,281
未払解約金	7,229	-
未払受託者報酬	7,508	7,624
未払委託者報酬	212,651	216,071
未払利息	7	6
その他未払費用	742	754
流動負債合計	1,351,044	1,556,736
負債合計	1,351,044	1,556,736
純資産の部		
元本等		
元本	307,635,684	444,093,835
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△78,950,709	△107,016,036
（分配準備積立金）	42,362,215	44,116,294
元本等合計	228,684,975	337,077,799
純資産合計	228,684,975	337,077,799
負債純資産合計	230,036,019	338,634,535

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	9,956,900	9,914,520
受取利息	2	-
有価証券売買等損益	△76,613,247	9,254,301
その他収益	-	8
営業収益合計	△66,656,345	19,168,829
営業費用		
支払利息	796	792
受託者報酬	46,661	37,600
委託者報酬	1,322,063	1,065,240
その他費用	4,612	3,701
営業費用合計	1,374,132	1,107,333
営業利益又は営業損失（△）	△68,030,477	18,061,496
経常利益又は経常損失（△）	△68,030,477	18,061,496
当期純利益又は当期純損失（△）	△68,030,477	18,061,496
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	203,701	△356,514
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△6,083,381	△78,950,709
剰余金増加額又は欠損金減少額	564,475	2,871,210
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,871,210
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	564,475	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,586	43,047,693
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,586	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	43,047,693
分配金	5,186,039	6,306,854
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△78,950,709	△107,016,036

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 307,635,684口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 444,093,835口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 78,950,709円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 107,016,036円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7434円 (10,000口当たり純資産額) (7,434円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7590円 (10,000口当たり純資産額) (7,590円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで	1.分配金の計算過程 2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,385,125円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,950,280円
収益調整金額	C	90,086,143円
分配準備積立金額	D	4,896,326円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,317,874円
当ファンドの期末残存口数	F	260,021,541口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,781円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	780,064円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,316,548円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	92,802,250円
分配準備積立金額	D	7,235,041円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,353,839円
当ファンドの期末残存口数	F	266,609,642口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,801円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	799,828円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,438,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	102,132,961円
分配準備積立金額	D	7,751,761円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,322,726円
当ファンドの期末残存口数	F	291,336,087口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,821円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	874,008円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,699,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,375,463円
収益調整金額	C	104,039,782円
分配準備積立金額	D	8,310,565円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,425,514円
当ファンドの期末残存口数	F	296,335,491口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,316,152円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	109,134,731円
分配準備積立金額	D	42,090,097円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	152,540,980円
当ファンドの期末残存口数	F	307,793,282口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,955円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	923,379円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,382,038円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	117,182,052円
分配準備積立金額	D	42,482,870円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	161,046,960円
当ファンドの期末残存口数	F	324,129,855口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,968円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	972,389円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,532,404円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	117,485,647円
分配準備積立金額	D	42,829,635円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	161,847,686円
当ファンドの期末残存口数	F	324,616,238口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,985円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	973,848円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,413,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,046,615円
分配準備積立金額	D	42,796,876円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	175,257,031円
当ファンドの期末残存口数	F	350,642,969口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,165円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	889,006円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,776,479円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	22,346,944円
収益調整金額	C	108,343,650円
分配準備積立金額	D	18,496,161円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	150,963,234円
当ファンドの期末残存口数	F	306,742,079口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,921円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	920,226円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,587,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	108,782,166円
分配準備積立金額	D	41,697,974円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	152,067,288円
当ファンドの期末残存口数	F	307,635,684口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,943円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	922,907円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,998円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,051,928円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,646,684円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,229,220円
分配準備積立金額	D	43,158,184円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	176,034,088円
当ファンドの期末残存口数	F	351,009,903口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,015円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,053,029円

2020年 8月18日から2020年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,079,066円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	178,022,757円
分配準備積立金額	D	43,369,509円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	223,471,332円
当ファンドの期末残存口数	F	444,093,835口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,032円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,332,281円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 3月16日現在	当期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日		当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日	
期首元本額	233,305,694円	期首元本額	307,635,684円
期中追加設定元本額	82,968,258円	期中追加設定元本額	146,557,058円
期中一部解約元本額	8,638,268円	期中一部解約元本額	10,098,907円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	当期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△115,299,184	12,162,054
親投資信託受益証券	0	△1
合計	△115,299,184	12,162,053

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズ・ノース・アメリカン・リート・ファンド —クラスMXN	52,913	333,722,291	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	52,913	333,722,291 100.0%	
	合計			333,722,291	
	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	9,955	9,995	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,955	9,995 0.0%	
	合計			9,995	
合計				333,732,286	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 (2020年 3月16日現在)	第13期 (2020年 9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,328,125	1,981,574
投資信託受益証券	129,899,264	139,636,980
親投資信託受益証券	9,997	9,995
未収入金	99,700	99,700
流動資産合計	132,337,086	141,728,249
資産合計	132,337,086	141,728,249
負債の部		
流動負債		
未払金	100,000	100,000
未払受託者報酬	26,650	20,364
未払委託者報酬	755,041	576,995
未払利息	4	2
その他未払費用	2,603	1,978
流動負債合計	884,298	699,339
負債合計	884,298	699,339
純資産の部		
元本等		
元本	137,246,286	139,919,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,793,498	1,109,026
（分配準備積立金）	18,081,164	22,390,702
元本等合計	131,452,788	141,028,910
純資産合計	131,452,788	141,028,910
負債純資産合計	132,337,086	141,728,249

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
営業収益		
受取配当金	5,705,500	5,239,560
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	△43,967,217	2,923,614
営業収益合計	△38,261,716	8,163,174
営業費用		
支払利息	464	229
受託者報酬	26,650	20,364
委託者報酬	755,041	576,995
その他費用	2,603	1,978
営業費用合計	784,758	599,566
営業利益又は営業損失（△）	△39,046,474	7,563,608
経常利益又は経常損失（△）	△39,046,474	7,563,608
当期純利益又は当期純損失（△）	△39,046,474	7,563,608
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	200,398	△37,561
期首剰余金又は期首欠損金（△）	21,910,938	△5,793,498
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,029,747	180,339
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	180,339
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,029,747	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	487,311	878,984
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	487,311	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	878,984
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,793,498	1,109,026

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 3月17日から2020年 9月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 2020年 3月16日現在	第13期 2020年 9月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 137,246,286口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 139,919,884口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 5,793,498円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9578円 (10,000口当たり純資産額) (9,578円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0079円 (10,000口当たり純資産額) (10,079円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日			第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		

費用控除後の配当等収益額	A	4,890,519円	費用控除後の配当等収益額	A	4,767,677円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,323,786円	収益調整金額	C	46,083,425円
分配準備積立金額	D	13,190,645円	分配準備積立金額	D	17,623,025円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	62,404,950円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	68,474,127円
当ファンドの期末残存口数	F	137,246,286口	当ファンドの期末残存口数	F	139,919,884口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,546円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,893円
10,000口当たり分配金額	H	0円	10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 2020年 3月16日現在	第13期 2020年 9月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
期首元本額 94,794,158円	期首元本額 137,246,286円
期中追加設定元本額 44,488,168円	期中追加設定元本額 6,377,533円
期中一部解約元本額 2,036,040円	期中一部解約元本額 3,703,935円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	第13期 自 2020年 3月17日 至 2020年 9月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）

投資信託受益証券	△44,065,967	3,218,627
親投資信託受益証券	△1	△2
合計	△44,065,968	3,218,625

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ファンド・シリーズノース・アメリカン・リート・ファンドークラスMXN	22,140	139,636,980	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	22,140	139,636,980 100.0%	
	合計			139,636,980	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーマーケット マザーファンド	9,955	9,995	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,955	9,995 0.0%	
	合計			9,995	
合計				139,646,975	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村北米REIT投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 9月15日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,651,217
国債証券	18,004,308
特殊債券	20,046,264
未収利息	7,310
流動資産合計	56,709,099
資産合計	56,709,099
負債の部	
流動負債	
未払金	10,045,900
未払利息	26
流動負債合計	10,045,926
負債合計	10,045,926
純資産の部	
元本等	
元本	46,471,378
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	191,795
元本等合計	46,663,173
純資産合計	46,663,173
負債純資産合計	56,709,099

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 9月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0041円
(10,000口当たり純資産額)	(10,041円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 3月17日

至 2020年 9月15日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 9月15日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券、特殊債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 9月15日現在

期首	2020年 3月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	46,471,378円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	0円
期末元本額	46,471,378円
期末元本額の内訳※	
野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型	6,330,625円
野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型	7,304,915円
野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	26,076,177円

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	116,655円
野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型	1,401,832円
野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型	507,609円
野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	1,594,426円
野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	13,203円
USバンクローンファンド・為替ヘッジあり（毎月分配型）	995,521円
USバンクローンファンド・為替ヘッジなし（毎月分配型）	995,521円
USバンクローンファンド・為替ヘッジあり（年2回決算型）	99,553円
USバンクローンファンド・為替ヘッジなし（年2回決算型）	995,521円
野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型	9,955円
野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,955円
野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型	9,955円
野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,955円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年9月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年9月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫短期証券 第933回	18,000,000	18,004,308	
	小計	銘柄数：1	18,000,000	18,004,308	
		組入時価比率：38.6%			47.3%
	合計				18,004,308
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第126回	10,000,000	10,045,572	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第32回	10,000,000	10,000,692	
	小計	銘柄数：2	20,000,000	20,046,264	
		組入時価比率：43.0%			52.7%
	合計				20,046,264
合計				38,050,572	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	977,093,186円
II 負債総額	3,488,742円
III 純資産総額（I－II）	973,604,444円
IV 発行済口数	1,071,565,066口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9086円

野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	424,593,324円
II 負債総額	531,351円
III 純資産総額（I－II）	424,061,973円
IV 発行済口数	193,995,815口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1859円

野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	518,794,443円
II 負債総額	2,527,474円
III 純資産総額（I－II）	516,266,969円
IV 発行済口数	749,088,138口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.6892円

野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	39,945,614円
II 負債総額	1,062,220円
III 純資産総額（I－II）	38,883,394円
IV 発行済口数	19,529,408口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9910円

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	1,533,775,681円
II 負債総額	10,065,360円
III 純資産総額（I－II）	1,523,710,321円
IV 発行済口数	4,859,288,964口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.3136円

野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	78,036,654円
II 負債総額	2,924,406円
III 純資産総額（I－II）	75,112,248円
IV 発行済口数	57,747,184口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3007円

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	14,469,936円
II 負債総額	76,289円
III 純資産総額（I－II）	14,393,647円
IV 発行済口数	25,621,105口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5618円

野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	1,705,983円
II 負債総額	2,144円
III 純資産総額（I－II）	1,703,839円
IV 発行済口数	1,083,407口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.5727円

野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	246,013,891円
II 負債総額	101,942円
III 純資産総額（I－II）	245,911,949円
IV 発行済口数	209,445,656口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1741円

野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	186,668,335円
II 負債総額	541,983円
III 純資産総額（I－II）	186,126,352円
IV 発行済口数	150,866,339口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2337円

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2020年10月30日現在

I 資産総額	309,379,655円
II 負債総額	530,537円
III 純資産総額（I－II）	308,849,118円
IV 発行済口数	445,491,724口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.6933円

野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2020年10月30日現在

I 資産総額	129,605,132円
II 負債総額	616,209円
III 純資産総額（I－II）	128,988,923円
IV 発行済口数	139,560,716口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9242円

（参考）野村マネーマーケット マザーファンド

2020年10月30日現在

I 資産総額	46,658,949円
--------	-------------

II 負債総額	14円
III 純資産総額（I－II）	46,658,935円
IV 発行済口数	46,471,378口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0040円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

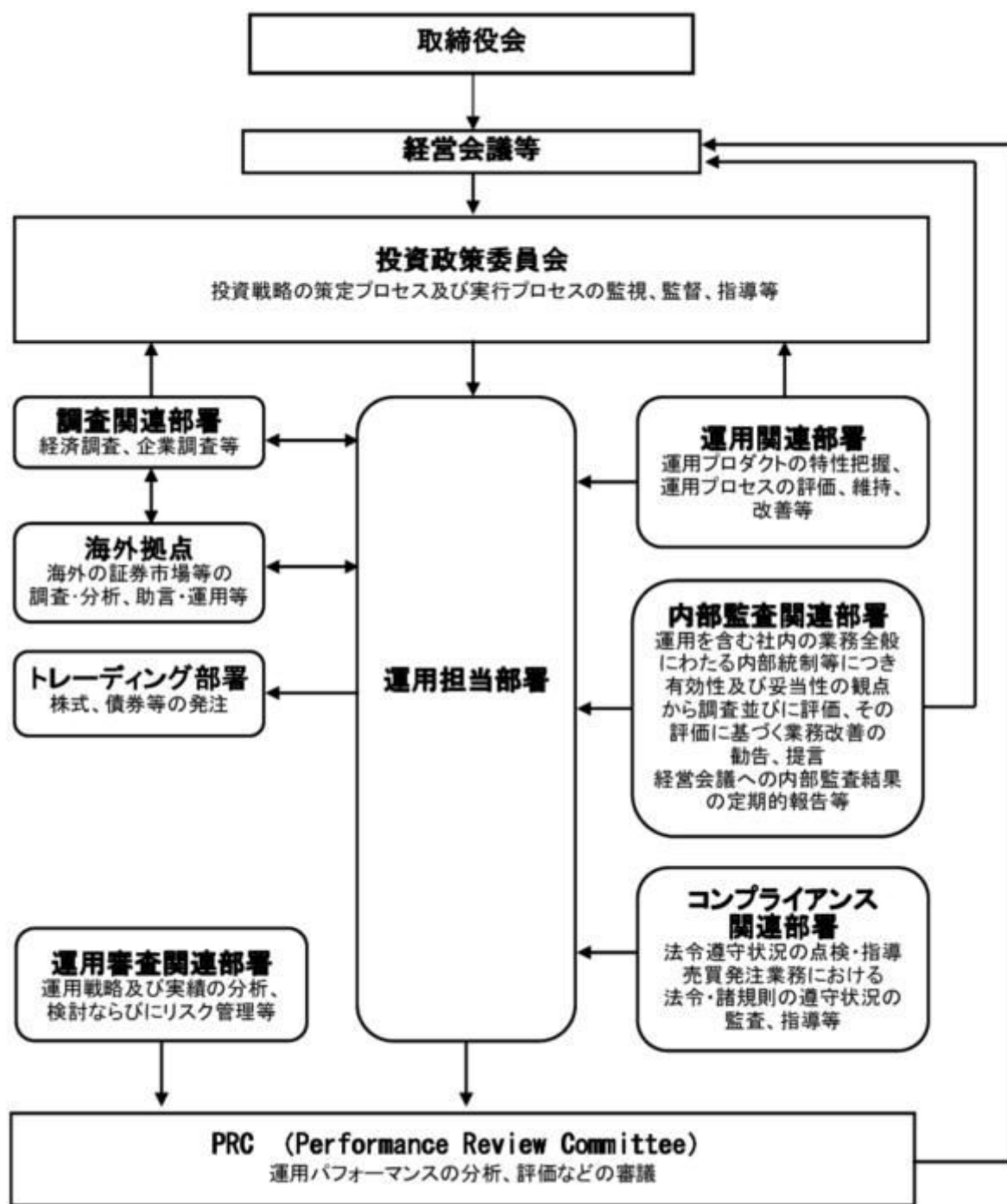
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	991	31,472,667
単位型株式投資信託	189	830,380
追加型公社債投資信託	14	5,687,903
単位型公社債投資信託	472	1,630,568
合計	1,666	39,621,517

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,562		2,626
金銭の信託			45,493		41,524
有価証券			19,900		24,399
前払費用			27		106
未収入金			500		522
未収委託者報酬			25,246		23,936
未収運用受託報酬			5,933		4,336
その他			269		71
貸倒引当金			△15		△14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	※ 2	320		295	
器具備品	※ 2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	

投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		△0	
投資損失引当金		△707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	※ 1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10

純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		119,196	115,736
運用受託報酬		21,440	17,170
その他営業収益		355	340
営業収益計		140,992	133,247
営業費用			
支払手数料		42,675	39,435
広告宣伝費		1,210	1,006
公告費		0	-
調査費		30,082	26,833
調査費		5,998	5,696
委託調査費		24,083	21,136
委託計算費		1,311	1,342
営業雑経費		5,435	5,823
通信費		92	75
印刷費		970	958
協会費		86	92
諸経費		4,286	4,696
営業費用計		80,715	74,440
一般管理費			
給料		11,113	11,418
役員報酬		379	109
給料・手当		7,067	7,173
賞与		3,666	4,134
交際費		107	86
旅費交通費		514	391
租税公課		1,048	1,029
不動産賃借料		1,223	1,227
退職給付費用		1,474	1,486
固定資産減価償却費		2,835	2,348
諸経費		10,115	10,067
一般管理費計		28,433	28,055
営業利益		31,843	30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	※ 1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	※ 3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	※ 2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		△34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826

当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。								

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
※ 2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	※ 2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
※ 3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,980円

基準日 2019年3月31日
効力発生日 2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒

されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	△1,295	評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入 (*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2020年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊2020年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

＜再信託受託者の概要＞

名称	: 株式会社日本カストディ銀行
資本金	: 51,000百万円
事業の内容	: 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 5月26日	臨時報告書
2020年 6月 5日	有価証券届出書
2020年 6月 5日	有価証券報告書
2020年 8月26日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（円コース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（円コース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	亀井純子
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤志保
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年3月17日から2020年9月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年3月17日から2020年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村北米REIT投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。